

摂津市議会

民生常任委員会記録

平成24年3月9日

摂津市議会

目 次

民生常任委員会

3月9日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	3
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	3
議案第1号所管分、議案第9号所管分の審査	3
補足説明（保健福祉部長、生活環境部長）	
質疑（山崎雅数委員、弘豊委員、南野直司委員、本保加津枝委員）	
散会の宣告	64

民生常任委員会記録

1. 会議日時

平成24年3月9日(金) 午前10時 3分 開会
午後 4時53分 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長 森内一歳 副委員長 本保加津枝 委員 南野直司
委員 弘 豊 委員 山崎雅数 委員 嶋野浩一郎

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 小野吉孝
生活環境部長 杉本正彦 同部次長 井口久和
同部参事兼産業振興課長 鈴木康之 同部参事兼環境政策課長 土井正治
自治振興課長 門川好博 市民活動支援課長兼コミュニティプラザ館長 橋本英樹
市民課長 船寺順治 環境業務課長 早川 茂 環境センター長 上村裕幸
保健福祉部長 福永富美子 同部次長兼国保年金課長 堤 守
同部参事兼高齢介護課長 山田雅也 保健福祉課長 前野さゆみ
生活支援課長 東澗順二 高齢介護課参事兼地域包括支援センター長 川口敦子
障害福祉課長 吉田量治

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 寺本敏彦 同局書記 寺前和恵

1. 審査案件(審査順)

議案第 1号 平成24年度摂津市一般会計予算所管分
議案第 9号 平成23年度摂津市一般会計補正予算(第4号)所管分
議案第 6号 平成24年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算
議案第19号 摂津市墓地等の経営の許可等に関する条例制定の件
議案第21号 摂津市規格葬儀条例制定の件
議案第 3号 平成24年度摂津市国民健康保険特別会計予算
議案第11号 平成23年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
議案第35号 摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件
議案第24号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部
を改正する条例制定の件

- 議案第 8号 平成24年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 7号 平成24年度摂津市介護保険特別会計予算
- 議案第13号 平成23年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第36号 摂津市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第31号 摂津市立せつつ桜苑条例及び摂津市立保健センター条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第22号 障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件所管分
- 議案第32号 摂津市障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例制定の件

(午前10時3分 開会)

○森内一歳委員長 ただいまから民生常任委員会を開会いたします。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

このところ降りだしたらよく降りますけれども、きょうは足元の悪い中、委員会をお持ちいただきまして大変ご苦労までございます。

本会議では、代表質問が終わりましたが、いよいよ各論に入っています。どうか皆様方には慎重審査の上、ご可決いただきますようよろしくお願いいたします。一たん退席いたします。

○森内一歳委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、山崎委員を指名いたします。

審査の順序につきましては、お手元に配付しております案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森内一歳委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時4分 休憩)

(午前10時5分 再開)

○森内一歳委員長 それでは、委員会を再開いたします。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

福永保健福祉部長。

○福永保健福祉部長 それでは、議案第1号、平成24年度摂津市一般会計歳入歳出予算のうち、保健福祉部が所管いたしております事項につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、28ページ、款12、分担金及び負担金、項1、負担金、目1、民生費負担金は、せつ桜苑やみきの路など市立施設に対する負担金が主なものとなっており、前年度に比べ8.2%、5,209万4,000円の増となっております。

32ページ、款13、使用料及び手数料、項2、手数料、目2、衛生手数料のうち、保健福祉部にかかりますものは、飼犬登録手数料などで前年度と同額でございます。

34ページ、款14、国庫支出金、項1、国庫負担金、目1、民生費国庫負担金は、生活保護費や障害者自立支援給付費などの負担金が主なものとなっており、生活保護費や障害者自立支援給付費などの増に伴い、前年度に比べ7.6%、1億8,639万1,000円の増となっております。

36ページ、項2、国庫補助金、目1、民生費国庫補助金のうち、保健福祉部にかかりますものは、生活保護費補助金と障害福祉費補助金で、前年度に比べ1.6%、59万6,000円の増となっております。

目2、衛生費国庫補助金は、前年度に比べ32.4%、252万7,000円の減となっております。

38ページ、項3、委託金、目2、民生費委託金は、国民年金事務等にかかる委託金で、前年度に比べ6.5%、122万5,000円の減となっております。

40ページ、款15、府支出金、項1、府負担金、目1、民生費府負担金は、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の基盤安定や、生活保護費、障害者自立支援給付費等にかかる負担金が主なものとなっており、前年度に比べ4.8%、3,084万3,000円の増となっております。

す。

目2、災害弔慰金府負担金は、前年度と同額でございます。

42ページ、項2、府補助金、目2、民生費府補助金は、老人医療費や障害者医療費補助金が主なもので、前年度に比べ0.9%、168万4,000円の減となっております。

44ページ、目3、衛生費府補助金は、保健事業費や妊婦健康診査公費負担促進のほか、ワクチン接種にかかる補助金などで、平成24年度はワクチン接種率を平成24年1月末における実績をもとに見積もったことなどにより、前年度に比べ30.1%、1,829万4,000円の減となっております。

54ページからの、款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入のうち、保健福祉部にかかりますものは、55ページから57ページで予防接種自己負担金や生活保護法による返還金・徴収金などでございます。

58ページ、款20、市債、項1、市債、目1、民生債は、前年度と同額でございます。

続きまして、歳出でございますが、64ページからの、款2、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費のうち、69ページの水道事業会計繰出金（高齢介護課）分につきましては、第4次行財政改革実施計画に基づき、水道料金の福祉減免制度を平成24年8月1日をもって廃止させていただきたく、今議会に条例改正をお願いいたしているところでございます。水道料金の減免制度は、昭和47年10月から、当初生活保護世帯などを対象に実施され、昭和56年度から対象者を広げ、一般会計からの繰出金を財源とする現行の制度となっております。平成15年7月から、第2次行財政改革

実施計画に基づく見直しが図られ、生活保護世帯については減免を廃止し、その他の世帯については、減免額を基本料金10立方メートルに相当する額の半額とし、その後基本水量の改定などもあり現在に至っております。このたびの見直しは、今後ますます増大する福祉サービスや介護サービスの財源確保や、新たなニーズに対応するため行うものでございます。なお、水道部への支払いが、半年分の実績払いとなっていることから、通年分の予算措置が必要なため、前年度と同額を計上させていただいております。

94ページから99ページの、款3、民生費、項1、社会福祉費、目1、社会福祉総務費は、事務の執行にかかる経費のほか広域連合医療給付等負担金などの負担金、国民健康保険などの特別会計への繰出金が主なもので、人件費を除き前年度に比べ0.8%、2,042万9,000円の増となっております。

98ページから101ページの、目2、老人福祉費は、高齢者にかかる福祉サービスや指定管理料などの経費でございます。

100ページ、目3、国民年金総務費、及び目4、国民年金事務費は、国民年金事務にかかる経常経費でございます。

目5、老人医療助成費は、前年度に比べ5.1%、1,083万9,000円の減となっております。

目6、障害者医療助成費は、前年度に比べ3.8%、497万7,000円の減となっております。

102ページから105ページの、目7、障害福祉費は、障害者にかかる福祉サービスや指定管理料が主なもので、前年度に比べ17.3%、2億7,656万1,000円の増となっております。これは、障害者自立支援法の改正等によ

り、扶助費が大幅に増加したことによるものでございます。

112ページ、項3、生活保護費、目1、生活保護総務費は、人件費を除き前年度に比べ5.1%、77万4,000円の増となっております。

同じく目2、扶助費は、前年度に比べ3.7%、9,727万3,000円の増となっております。

114ページ、項5、災害救助費、目1、災害救助費は、前年度に比べ1,000円の減となっております。

款4、衛生費、項1、保健衛生費、目1、保健衛生総務費は、人件費を除き前年度に比べ0.7%、92万円の減となっております。

116ページ、目2、予防費は、前年度に比べ10.2%、4,072万1,000円の減で、平成24年度は、ワクチン接種委託料の積算において、ワクチン接種率を平成24年1月末における実績をもとに見積もったことなどにより減となっております。

118ページ、目3、環境衛生費は、前年度に比べ20.7%、293万8,000円の減で、所有者不明動物死体処理委託料の減などによるものでございます。

以上、保健福祉部が所管いたしております平成24年度一般会計歳入歳出予算についての補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成23年度摂津市一般会計補正予算（第4号）のうち、保健福祉部が所管しております事項につきまして、補足説明をさせていただきます。

それでは、11ページからの、歳入歳出補正予算事項別明細書の目を追って、主なものについてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、14ページ、款12、分担金及び負担金、項1、負担金、目1、民生費負担金の増額は、障害児通所施設の制度変更に伴い、歳入の組みかえを行うものでございます。

16ページ、款14、国庫支出金、項1、国庫負担金、目1、民生費国庫負担金の減額は、事務事業の精査によるものでございます。

項2、国庫補助金、目1、民生費国庫補助金の増額は、地域生活支援事業補助金の追加交付によるもので、そのほかの減額は、事務事業の精査によるものでございます。

18ページ、目2、衛生費国庫補助金の減額は、事務事業の精査によるものでございます。

款15、府支出金、項1、府負担金、目1、民生費府負担金の減額は、事務事業の精査によるもののほか、障害児通所施設の制度変更に伴い、歳出の組みかえを行うものでございます。

20ページ、項2、府補助金、目2、民生費府補助金の減額は、地域生活支援事業補助金が追加交付されたものの、そのほか事務事業の精査によるものでございます。

目3、衛生費府補助金の減額は、ワクチン接種率が当初見込みより低かったことなどによるものでございます。

24ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入のうち、保健福祉部にかかりますものは、予防接種自己負担金の減額等でございます。

続きまして、歳出でございますが、46ページ、款3、民生費、項1、社会福祉費、目1、社会福祉総務費は、地域活動支援センターの工事完了に伴う事業費の減額や、事務事業の精査額のほか、システム改修費のための介護保険特別会計

への繰出金を計上しております。

目2、老人福祉費の減額は、事務事業の精査によるものでございます。

48ページ、目6、障害医療費の減額は、医療費の見込み額によるものでございます。

目7、障害福祉費は、事務事業の精査による減額のほか、障害福祉サービス費にかかる過年度分国庫府費返還金を計上しております。

50ページ、項3、生活保護費、目1、生活保護総務費の減額は、事務事業の精査によるものでございます。

52ページ、款4、衛生費、項1、保健衛生費、目2、予防費の減額は、ワクチン接種率が当初見込みより低かったことなどによるものでございます。

目3、環境衛生費の減額は、事務事業の精査によるものでございます。

続きまして、5ページの第2表、継続費の補正のうち、保健福祉部にかかりますものは、地域福祉活動支援センター事業で、事業完了に伴い平成23年度の年割額を減額するものでございます。

以上、平成23年度摂津市一般会計補正予算（第4号）の補足説明とさせていただきます。

○森内一歳委員長 続いて、補足説明を求めます。

杉本生活環境部長。

○杉本生活環境部長 それでは、議案第1号、平成24年度摂津市一般会計予算のうち、生活環境部にかかわる主な事項につきまして、目を追って補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、28ページ、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目1、総務使用料のうち、コミュニティプラザ使用料は、貸室及びレストランの使用料で、前年度に比べ36.3

％の増、また立体式の駐車場使用料は、前年度と比べ66.7％の増となっております。

目2、民生使用料のうち、文化ホール等各施設の使用料は、前年度に比べ4.2％の増となっております。

30ページ、目3、衛生使用料のうち、市営葬儀使用料については、7月から規格葬儀に変わる予定であることから、3か月分を計上いたしております。

32ページ、項2、手数料、目1、総務手数料のうち、市民課にかかる戸籍手数料等は、前年度と比べ1.1％の減となっております。

目2、衛生手数料のうち、市民課にかかる汚物処理手数料、産汚物等取扱手数料は、304.8％の増となっております。塵芥処理手数料は、一般廃棄物の焼却手数料及び臨時ごみ等の収集運搬処分手数料などでございますが、前年度と比べ0.9％の減となっております。

34ページ、鳥獣登録手数料は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に定める鳥獣飼養登録等事務手数料でございます。

目3、農林水産業手数料のうち、農業委員会手数料は、土地現況証明手数料でございます。

38ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目3、土木費国庫補助金のうち、社会資本整備総合交付金は、市民文化ホールの耐震診断にかかる交付金でございます。

項3、委託金、目1、総務費委託金のうち、戸籍住民基本台帳費委託金は、外国人登録事務にかかるもので、前年度と比べ69.2％の減となっております。これは、7月に外国人登録法が廃止されることによるものでございます。

42ページ、款15、府支出金、項2、

府補助金、目1、総務費府補助金のうち、権限移譲交付金は、NPO法人の設立認証等の事務権限移譲に伴います人件費等にかかる交付金でございます。

44ページ、目3、衛生費府補助金のうち、公害対策費補助金及び違法屋外広告物除去事務経費補助金は、委任事務等の補助金でございます。また、鳥獣飼養登録事務費交付金につきましては、大阪府からの事務移譲に伴う人件費にかかる交付金でございます。

46ページ、目4、農林水産業費府補助金のうち、農業委員会費補助金は、農業委員会にかかる農業委員会交付金及び農地関係交付金でございます。また、農業振興費補助金は、水稻需給調整のための農業地域力創造推進事業にかかる事務費の定額補助でございます。

目5、商工費府補助金は、消費対策事業を充実させるための地方消費者行政活性化交付金でございます。

48ページ、項3、委託金、目1、総務費委託金のうち、戸籍住民基本台帳費委託金は、人口動態調査に関する事務委託金及び電子証明書発行に関する事務委託金で、前年度と同額となっております。

款16、財産収入、項1、財産運用収入、目1、財産貸付収入のうち、市民活動支援課にかかる土地貸付収入は、摂津警察署北隣の市有地のうち、民間マンションへの貸付収入でございます。

50ページ、款18、繰入金、項2、基金繰入金、目3、環境基金繰入金は、環境関連事業の財源の一部として、環境基金から繰り入れを予定しているものでございます。

目4、墓地管理基金繰入金は、基金によって賄われる墓地の管理経費で、昨年度と同額となっております。

52ページ、款19、諸収入、項3、貸付金元利収入、目2、中小企業事業資金融資預託金収入は、事業資金融資に伴い、市内の金融機関に預託しております元金収入でございます。

54ページ、項4、雑入、目2、雑入のうち、主なものといたしましては、自治振興課にかかる文化ホール入場料や、産業振興課にかかる商品券発行に伴う商店連合会の負担金、商品券の売上金、また環境業務課にかかる資源ごみ売却収入などを計上いたしております。

続きまして、歳出でございますが、72ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目6、都市交流費は、都市交流及び国際交流にかかる経費を計上いたしております。前年度に比べ2.1%の減となっております。

74ページ、目10、防犯対策費は、防犯灯の設置及び維持管理等にかかる経費を計上いたしております。前年度に比べ6.8%の増となっております。

76ページ、目13、自治振興費は、地区振興委員報酬、摂津まつり振興会補助金、地域活性化補助金並びに犯罪被害者等への支援にかかる経費が主なものでございまして、前年度に比べ0.6%の減となっております。

78ページ、目14、コミュニティプラザ費は、コミュニティプラザの運営管理及び市民活動、市民活動団体に関する情報提供や講座の開催、市民公益活動推進委員会の開催など、市民活動支援にかかる経費が主なものでございます。

84ページ、項3、戸籍住民基本台帳費、目1、戸籍住民基本台帳費は、市民課業務にかかる経費を計上いたしております。前年度に比べ4.8%の増となっております。

112ページ、款3、民生費、項4、

生活文化費、目1、生活文化総務費は、摂津都市開発株式会社及び施設管理公社への指定管理者といたしましての委託料が主なものでございます。前年度に比べ3.4%の減となっております。

114ページ、目2、文化ホール費は、文化ホールにかかります修繕及び耐震診断委託料が主なものでございまして、前年度に比べ34.5%の増となっております。

120ページ、款4、衛生費、項1、保健衛生費、目4、公害対策費は、前年度に比べ59.7%の増となっております。これは、自動車騒音常時監視分析評価委託料の増によるものです。

目5、環境政策費は、前年度に比べ40.7%の減となっておりますが、これは主に地球温暖化防止地域計画策定委託料の減によるものでございます。

目6、斎場費は、前年度に比べ51.4%の減となっております。これは主に、市営葬儀委託料の減額と、火葬炉設備改修工事が終了したことによるものでございます。

目7、墓地管理費は、市営墓地の管理費でございます。

122ページ、項2、清掃費、目1、清掃総務費は、前年度に比べ1.7%の減となっております。

目2、塵芥処理費は、前年度に比べ15.7%の減となっております。これは主に、資源ごみ収集運搬委託料を23年度から入札委託したことにより減になっているものでございます。

126ページ、目4、環境センター費は、焼却施設の運転維持管理にかかる経費でございまして、前年度に比べ20.6%の減となっております。

128ページ、款5、農林水産業費、項1、農業費、目1、農業委員会費は、

農業委員会運営にかかる経費で、主なものは農業委員報酬でございます。

目2、農業総務費は、前年度に比べ、25.1%の増となっております。

130ページ、目3、農業振興費として、主なものは農業振興団体補助金、農業祭補助金、花とみどりの景観事業補助金で、摂津市地域農業再生協議会の補助金につきましては、府支出金の農業地域力創造推進事業費補助金の事業費と同額を計上いたしております。

132ページ、款6、商工費、項1、商工費、目1、商工総務費は、前年度に比べ11.2%の増となっております。

目2、商工振興費は、前年度に比べ27.6%の増となっております。主なものといたしましては、緊急雇用創出基金事業による企業立地等促進啓発及び調査業務、企業立地奨励金の交付、プレミアム商品券の発行などにかかる経費を計上いたしております。

134ページ、目3、消費対策費は、前年度に比べ22.4%の増となっております。これは、地方消費者行政活性化交付金による事業拡充によるものでございます。

以上、生活環境部にかかる平成24年度一般会計歳入歳出予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号平成23年度摂津市一般会計補正予算（第4号）のうち、生活環境部にかかわる部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、14ページ、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目1、総務使用料は、コミュニティプラザが通年の貸館業務を行った年度であり、会議室などの施設及び立体式駐車場の使用状況等に応じて増額するも

のでございます。

20ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目1、総務費府補助金のうち、防犯対策費補助金は、LED防犯灯設置に対して2分の1の補助を受けるものであります。

22ページ、款18、繰入金、項2、基金繰入金、目3、環境基金繰入金は、環境基金の充当を予定しておりました市営住宅への太陽光発電設備工事及び道路照明灯のLED化工事の減額補正に合わせ、減額するものであります。

24ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入のうち、市民活動支援課にかかわるものでございますが、コミュニティプラザ館内に昨年12月からオープンいたしましたレストランにかかわる電気と水道の各使用料負担金として徴収するものでございます。また、環境業務課にかかわるものでございますが、資源ごみ売却収入の増額は、資源ごみ売却単価の値上げによるものでございます。

次に、歳出でございますが、34ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目11、防犯対策費は、自治会で管理していただいております防犯灯の維持管理費補助金を実績に応じて減額するものでございます。

目14、自治振興費は、犯罪被害者等支援員の雇用形態の変更による減額及び住民活動災害保障保険契約の実績に応じて減額するものでございます。

目15、コミュニティプラザ費の主な減額は、光熱水費及び設備保守点検業務委託の精査等による減額でございます。

52ページ、款3、民生費、項4、生活文化費、目1、生活文化総務費は、フォルテ212、213の原状復帰改修における工事執行差金を減額するものでございます。

款4、衛生費、項1、保健衛生費、目4、公害対策費は、大気・水質の測定委託の入札差金を減額するものでございます。

目5、環境政策費は、地球温暖化防止地域計画策定にかかる報償金及び入札差金の減額と、環境基金への積立金額が確定したことにより、積立金を計上するものでございます。

54ページ、目6、斎場費は、火葬炉設備改修工事の工事残金と、同工事期間中の市外斎場利用補助金等を減額するものでございます。

項2、清掃費、目1、清掃総務費は、全国都市清掃会議近畿地区協議会負担金等について執行見込み額を精査し、減額するものでございます。

目2、塵芥処理費の減額の主な理由につきましては、収集車購入にかかる入札差金や、資源ごみ収集運搬委託料などの執行見込み額を精査し、減額するものでございます。

56ページ、目4、環境センター費の減額の主な理由につきましては、経常経費の実績及び入札に伴う差金等でございます。

なお、5ページ、第2表、継続費の補正のうち、款4、衛生費、項1、保健衛生費は、斎場管理事業、火葬炉設備改修工事終了に伴い、平成23年度の継続費を減額するものでございます。

以上、補正予算の補足説明とさせていただきます。

○森内一蔵委員長 説明が終わりました。質疑に入ります。

質疑のある方。

山崎委員。

○山崎雅数委員 では、代表質問の流れとか、積み残しなどがありますので、何点かお聞きさせていただきたいと思

ます。

まず、一般会計予算書の69ページ、高齢介護課の水道事業会計繰出金、水道料金減免の制度をなくすというところでの、補足説明でも経過の説明はよくいただきました。代表質問でも、この制度を何でなくすのかということで、財政上の理由とかシフトがえとか述べておられますけれども、そもそも財政を理由にしてしまえば何でもできてしまうわけで、出せんもんは出せんと言ってしまったら財政赤字の問題はないわけですから、この制度をなくすという必要がなくなったとか、そういう理由をお聞きしたいと思います。どういう議論をされてこられたかと、代表質問で聞かせてもらいましたけれども、所得制限に関する検討をされたのかという話で、必要な書類と言ったら市民税の課税証明ぐらいでしょうから、そんなに難しいことではなかったのではないかとこともお聞きしたいと思います。

それから、減免制度をこれまでつけてきて、住民負担を軽くして福祉の向上に資するという本来の目的がどうしてなくなってしまうのかというか、日々の暮らしの応援に行政が果たしてきた役割というのは大きいと思うんですが、相当な理由というのは、保護費のなくなったときの理由がいいというわけではないんですけども、保護費には水道料金は含まれているという理屈は理屈であったわけですが、今回の場合、対象の市民の収入がふえたとか、水道料金の値下げができたとか、ほかの公共料金が下がったとか、そういったことでなければ何で切ることかということをお聞きしたいと思います。

それから、代替メニューを出されてましたけれども、これまで水道料金の補償

されてた方に対して、ほとんどの方は代替にはならないのではないかとことも含めてお聞きしたいと思います。

次に、99ページのせつつ桜苑の補修の設計委託なんですけれども、民営化の方向ということについてお聞きしたいと思います。

今年、設計もして来年補修の見込み5,000万円ぐらいもいるという話もされてましたけども、こういったところで、その方向が民営化で無償譲渡というか、無償貸与というか、そういった方向での検討をされて、使用料とこれまでかけてきた経費との精算なんかの矛盾なんかも代表質問で指摘されてましたけれども、指定管理者制度の見直しもあったみたいなんですけれども、何で公設民営という理念を変えていかないといけないのか。さっき言ったように、民営化のためにはハードルが幾つもあるという話でしたので、なぜあえてそこも超えてやらんといかんのか、どういうメリットというか、何であかんのかということをお聞きしたいと思うんです。

民営化というのは、こういう福祉の施設というか、市民に対してもある程度公的な福祉目的がある制度ですよね。これを民営化していくというときに、やっぱり継続の補償とか、民営化ということは、やはり採算割れしたら、それこそ会社を運営されている方の責任が問われるわけですから、きちんとした継続性が先にあるのかとか、そういったこともやはり問題になってくると思うんです。こういったハードルを超えて民営化しないといけないというところの理由をお聞かせいただきたいと思います。

次に、条例も出てるんですけども、121ページの市営葬儀の委託の分が、市営葬儀がなくなるということで減額さ

れてることについての、規格葬儀についてお聞きしたいと思うんですが、今は市営葬儀ということで、市が一たん受けてから業者に委託という形を取っておられるわけで、一応市が間に入ってというか、やってるわけですがけれども、これは規格で示してますというだけで、それこそ民間というか、普通の葬儀屋にお任せということになってきて、弊害が広がるのではないかという懸念を私は持っているわけなんですけれども、当然市営葬儀というのと規格葬儀というのは違いが出てくるのではないかと。何で規格葬儀にせんといのか、今ほとんどコントロールができないからということなのか、やはり市民の方には、業者がそれこそ悪徳ということではないですけども、不透明な部分での料金をお願いすることにならないように、市は監視する責任があるかと思うんですけども、こういったところの考え方をお聞かせいただきたいと思います。

それから、予算概要の38ページ、災害時要援護者の把握ですね。これがまず、いろいろ情報の提供の仕方とかを慎重にという話を、大分代表質問でやっていただきましたけれども、具体的な中身について聞かせていただきたいと思うんです。

要援護者を把握してどういう避難をさせるかということになれば、そういう方のデータというか、介護保険を受けておられるとか、ひとり暮らしの登録をされているとか、そういうような突き合わせはすぐできると思うんですけども、ひとり暮らしであっても元気な方もいらっしゃる、その体の状態とか日ごろの生活パターンですね、デイケア行かれてるとか病院へしょっちゅう行かれてるとか、普段は子どものところにおるとか、そういった避難をす

るときに、ドアをこじあけてでも助けに行かないかん人なのかどうかということのデータまで取られるのかどうか、耳が遠いとか、声をかけてもほとんど聞こえへんよとかいうことを、民生委員とか自治会長とかにお伝えするのか、そういったところの中身のほうをお聞かせいただきたいと思います。

それから、112ページの生活保護費全体についてお聞かせいただきたいと思うんですが、平成24年2月23日付け、社援発223第3号、厚生労働省社会・援護局長名で通達が出ているんですけども、都道府県知事と政令指定都市市長と中核市市長あてですから、お手元に届いているかどうかわかりませんが、生活に困窮された方の把握のための関係部局機関等の連絡・連携体制の強化の徹底という通達を出されているんです。最近、孤立死とか、孤独死というのはお一人ですけども、ご家族がおってもご家族ぐるみで孤立死をなされると。震災からの後結構ふえているということを重くみて、厚生労働省から生活に困窮された方の把握をしっかりと行うようにという通達に来ておまして、公共料金を滞納して、電気やガスの供給がとめられたために餓死まで行くかどうかはわかりませんが、大変な状態で発見されるという痛ましい事件が起きているということで、福祉局とも連携をしながら、それから関西電力などの事業者との連携もしながら、命を守るという立場で、それこそ滞納はあっても電気やガス、水道をとめないというような連携をしていただきたいという通達なんですけれども、こういったことで今の摂津市の生活保護行政等、生活保護だけじゃなくても困窮者、福祉部とか市民環境全体として、そういった対策というか把握の仕方をしておられる

のかどうか。去年、例えば1年間、孤立死というかそういったものをつかんでおられるのか、若しくは、救助が必要やということで、大家とか警察と一緒にお訪ねをされたとか、立ち入りをされたケースがあるのか、そういった方々の生活状況をつかむようなデータとかを収集されているのか、それから、関西電力などをお願いして電気をとめないでほしいというのを、こういった公的な立場から連携を取られたというような例があるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○森内一歳委員長 山田参事。

○山田保健福祉部参事 それでは、山崎委員のご質問、高齢介護課にかかわる部分についてお答えします。

水道への繰出金、いわゆる福祉減免の廃止についてでございますが、所得制限等について検討されたのかという問いがあったかと思えます。これにつきましては、一定、廃止についての議論の中で、当然、所得で区切れればどうなるのかという議論もしてまいりました。一つ、市民税の非課税というのが幾つかの制度の基準になっておりますので、その点で見ますと、例えばひとり暮らしの高齢者の方に限って言いますと、対象者が今約1,200世帯になるんですけれども、非課税の方が1,000世帯近い状況で、率にしますと80.7%という、これは調べたときの数字でございました。8割の方が制度的に残るということであれば、あまり制度をシフトするという意味が薄れてしまうということも検討の中でしております。

今回、廃止に至るいろんな議論の中で、本会議での質疑の中でも出てきましたけれども、真に福祉が必要な方は一体どういう方なのか、また福祉と言いましても、いわゆる経済的な支援、現金の給付であ

りますとか経済的な軽減でありますとかというような福祉もございまして、それ以外に、いわゆるサービスの給付、現物のサービスの提供という福祉もございまして。これは財政を言ってしまうとそれでおしまいという話もおっしゃってましたけれども、市長の答弁の中にもありましたが、身の丈に合ったということで、他市でどういう状況なのかということも検討の中で調べまして、実際のところ北摂で見ますと、もともと実施していたのが、本市以外には箕面市、池田市で、箕面市については廃止されておりますし、池田市については高齢の部分で言いますと、いわゆる老齢福祉年金の受給者ということで、現在で言いますと100歳以上の方で低所得の人に限るということで、実質的には高齢部分での水道減免はなくなってございまして、障害者の方だけになってるということです。そういう中で水道料金の減免というのが、いわゆる高齢者の福祉という面で、近隣の市町村の状況も見ながら、本来マッチしているものかどうなのかという議論を行いました。そういう議論を踏まえてシフトということで、現在、ニーズの高いのは何かということで、例えば窓口での声でありますとか、ケアマネジャーからの声とか、そういうことも含めて移送サービスの拡充ということに至ったということでございます。

次に、せつ桜苑の民営化についてでございますが、公設民営の理念をなぜ今変えるのかということであったかと思えますが、これにつきましても本会議の質疑の中で、せつ桜苑ができましたのが平成9年ということで、その時点では本市では、特別養護老人ホームについてはとりかい白鷺園の1か所、定員が当時30名だったかと思えます。その中で、今後高齢化というのが進んでいくという中

で特養は必要だということで、なかなか参入もないという中で、公設ということで当時50人定員のせつ桜苑を建設して、運営につきましては公でのノウハウもないということで、社会福祉法人を幾つか当たって、運営の手を挙げていただいたということで、80床が平成9年にできた。ただ、その後、介護保険制度が平成12年に始まるということで、新たな参入というのもどんどん進んでいきまして、増床というのも行われておりまして、現在では特養に限って言いますと274床、市内にございます。そういう状況の中で、せつ桜苑ができた当時と現状では状況も変わっておると。あえて民でできることを、公設で継続していく必要があるのかという議論を踏まえて、それともう一つ、これは責任放棄ということにはならないというのは、特養につきましては、今も社会福祉法人に運営が限られておりますので、例えば株式会社ではできないということで、一定の社会福祉法人という縛りもございます。というようなことで、いわゆる社会福祉法人という、ある意味準公的なところで法人にやっていただくということでの方向性ということで固めてきたということでございます。

○森内一蔵委員長 民営化のメリットと、水道の減免の代替のメニューということで、移送サービスと言われてるんですけど、それだけでしたか。とりあえず、民営化のメリットを。

○山田保健福祉部参事 民営化のメリットということになります。現在建設されて15年ということで、施設の老朽化も見えてきました。このままずっと公立で持ちますと、今後ますます建物だけでなく中の設備面でありますとか、いろいろな面でコストがかかってくるというよう

なことがございます。これを今回、建物については必要最低限の改修をしまして、民のほうへ譲渡するという方針でございますので、将来、財政的な負担というのは、その時点で一定、市のリスクはなくなってくるのかなと思っておりますし、あとは事務的な面になるんですけども、実務をやっておられますと、結構現場で書類の決裁を上げて、それをまた市のほうへ持ってきて、また市のほうで決済の手続をするというような、二重の事務的な手間もかかっております。そういうことが、民のほうに譲渡しますと事務的には非常に効率的になるというメリットもございます。中身の運営につきましては、現在でも民でやっておりますので、これは特定のところに譲渡するということではございませんけれども、既に実績を持っておられる法人もたくさんございます。ということで、介護サービス面でのデメリットというものはないものだと思っております。

○森内一蔵委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 市営葬儀から市規格葬儀に変わることについての、その内容についてのご質問にお答えさせていただきます。

今回の市営葬儀から市規格葬儀への移行につきましては、一つは事務の簡素化という部分があります。今まで市で市営葬儀の料金を徴収し、それを業者のほうに支払っていたという事務の簡素化が図れます。

そして、なぜ市営葬儀から市規格葬儀になっていくのかということでございますが、最近の他市の状況等を見ておられますと、やはり市直営で葬儀をやっておられるところ以外につきましては、市営葬儀から市規格葬儀のほうへ移ってきているという状況もございます。

ただ、委員が心配されてる市の責任の部分についてなんですが、我々としましては、今回、市営葬儀から市規格葬儀に変わりましたが、今までの市営葬儀の精神は引き継いで、簡素低廉で厳粛なご葬儀をしていただく、市民に提供していくという精神は変わっておりません。また、市規格葬儀にすることによって、今まであいまいでありました料金の明確化、オプション費用の明確化を図っていき、なおかつ社会情勢等で葬儀に対する考え方も変わってきております。そういう意味で略式葬という形で、更に低廉な価格でご葬儀をしていただけるような制度も導入していきたいと考えております。その上で、業者をどのような形で監視していくのか、指導していくのかという部分につきましては、規則等で業者指定をしていくこととなりますが、その規則の内容で業者に対して厳しい指導ができる体制、又は市規格葬儀をどのような形でやってきたのかということをご報告するような形を盛り込んだ規則にしていきたいと考えております。

更に、指定店の取り消し等も含めて厳しい内容で、これからも業者と協力しながら市民にいいご葬儀を提供していきたいと考えております。

○森内一歳委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 要援護者の把握、身体状況生活パターン等に応じた情報提供を行うのかということの問いにお答えいたします。

現在、要援護者の対象として想定しておりますのは、65歳以上の単身世帯、また65歳以上の方のみの世帯、身体障害者手帳1・2・3級を所持する方、精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持する方、養育手帳A・B1を所持する方、要介護認定者で要介護度3・4・5の方

としております。

先ほど言われたように、まず身体状況に依じて、身障手帳1級でもペースメーカーの装着をされてる方であれば、避難支援というのは必要ないとは思っております。今後、災害に備えて、普段の避難訓練や見守りに活用していただけるように、一人ひとりに支援プランを作成していただかなければならないと考えております。そのためには、校区の自主防災会・自治会・町会・老人クラブ連合会・民生児童委員などの地域の支援組織に提供することにご本人の同意をいただけるように、また地域のご理解をいただけるようお願いしていただかなければならないと考えております。

また、具体的に身体状況をどこまで提供するという事とは、今後の検討かと思っております。

○森内一歳委員長 東澗課長。

○東澗生活支援課長 生活に困って孤独死される方に対する関係機関との連携についてお答えします。

昨今、社会から孤立して死亡することが報道等でも大きく論じられ、社会問題化してるのは事実として受けとめています。生活保護での対応といたしましては、インテーク面接のときにライフラインの点検等を行って状況を確認しております。その中で、生活保護に至らなかった場合につきましては、状況によって高齢単身の方の場合でしたら地域包括支援センターに、虐待の疑いがあるような場合等につきましては、キャピセ等に通報するなど関係機関との連携を取らせてもらっています。

今年度、摂津市で起こった孤独死の状況につきましては、生活支援課のほうでは把握しておりませんが、我々としては、この問題はやはり大きな問題

と考えておりますので、関係機関等との連携を密に取りながら進めなければならないと考えております。また、そのためには、体制づくりについても検討していかなければならないのではなかろうかと考えております。

最後に、現状では関電と大阪ガスがライフラインを停止している状況について、通報等を受けるような連絡体制はできておりませんので、このことにつきましても今後検討していきたいと考えております。

○森内一歳委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 では2回目、聞かせていただきたいと思いますが、まず水道料金の減免の分は、いろいろ真に必要な方がどうかと、所得制限と言っても非課税の方が8割以上おると。その議論はわかるんですけども、それで結局本当に必要な方がいっしょらなくなったということにはならないですね。本当に必要な方がなくなったわけではない状態で、結論としてはすべてという結論にいつてると、抜け落ちてると。本当に水道料金の福祉減免が必要な方の分は残す、というような組みかえをできたら求めたいと思います。私は抜けてると思うんですけども、結論としてはそうなってしまっているところを指摘しておきたいと思います。

それから、せつつ桜苑の平成9年80床から始まって現在274床まで民間がふえている。民間がふえたから公は要らんとか、撤退という考えはどうか。民間がふえて頑張ってる時に公もやっぱり頑張らんといかんということはないんでしょうか。私は思わずメリットという言葉を使ってしまいましたけれども、これを説明されたのが、市の負担が減る、事務手続が減るといことなんで

すよね。それよりも、さっき私が言ったメリットというのは、対比として無償で貸与してしまうとか、公平性とか、それこそ建築費用についても精算していかんとか、そんな問題点が、メリット云々に比べるよりはずっとあると思ってるんですけども、あえてハードル超えていかんかということにはならないんじゃないかということ、対比としてメリットという言葉を使ってしまったんですけども、民間がふえたから、もう大変やから公ではなくなるという考え方自体が、私はおかしいと思うんですけども、同じ答えが返ってくるんなら結構です。

それから、5,000万円の補修もしてあげて、それこそ無償で建物も譲渡してしまうというような方向性ですが、これも、道義的なことをしたらあかんとかそういうことではないのかもしれないんですけども、福祉法人がやるというところで、そうせないかんというある道筋というか、仕組みもあるかと思うんですけども、やはり、それだけお金をかけてやってきたものだから全部民間にしてしまうというのも、市民からしてみれば、税金を使ってやってはったものやからおかしいという感覚もあるんじゃないかと思うんですけども、その辺の整理もしていただければと思うので、考え方をもう一度説明していただきたい。譲渡とかの話も含めてお願いしたいと思うんです。これも政策的な部分であったら、課長では答えられなければ部長でもお願いします。

それから、市営葬儀のほうは、他市との比較がまた出ましたね。他市との比較で物事を進めるのもどうかと思うんですけども、規格葬儀を行っていてもオプションは何ぼでもつけられるんじゃないんですかね。上限とか考えてなかったか

などというか、やはり業者任せというか、ふえていくということにならないのかというところをもう一度お聞かせいただきたい。規格葬儀であってもオプションはたくさんつけるということは可能なんではなかったかと思ったので、お聞かせいただきたいと思います。

それから、これからどういうデータを取るかというのは、要援護者の方のね、いろいろ精査していかないかと思うんですけども、プライバシーの話もあるんでしょうけども、ほんまに助けようと思ったら、その方が寝てはったら、睡眠薬を飲んで起きはらへんどとかいうようなことまでつかんでおく必要があるのか、それこそ近所にお伝えする必要があるのか、またそれはぜひしっかり研究していただきたいと思います。

それから、生活保護のほうは電力会社との連携、それこそ電気をとめてしまいましたよというような報告を受けれるような仕組みができれば、それが一番いいかと思うんですけども、先ほども聞いたんですけどまだお答えをいただけてないんで、生活保護課ではつかめてないかもしれないですけども、民生部門というか警察とか民生委員とかで心配になって、ヤクルトのあれもありますよね。立ち入りをやったとかいうような経験というか、そういったケースがあったかなかったかお聞かせいただけませんか。

○森内一歳委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 市規格葬儀のオプションの部分についてご答弁申し上げます。

オプションについては、基本的には金額を定めております。業者に対しても、その金額でやるように今後も指導していきます。そして、オプションの部分に上限を設けるようにもしております。端的な例で申し上げますと、祭壇を飾る花に

ついても、5万円のコース、10万円のコース、15万円のコース、20万円のコースをつくりまして、最高でも20万円のコースまでしか使えない、それを超えると市規格葬儀でなくて一般葬になりますよということで、オプションの使える範囲を決めております。

また、略式葬におきましては、もっとオプションの範囲を小さくしてござりまして、略式葬でされるならこのオプションは使わない、ご遠慮くださいというような形のオプションの定め方をしておりますので、一定の部分でそれ以上高くなるということは、オプションに関してはないような定め方をしております。

○森内一歳委員長 山田参事。

○山田保健福祉部参事 せつつ桜苑の民営化に関してですけども、いわゆる公の責任というのは2種類あると思います。

一つは施設の管理上の責任です。それから、もう一つは介護サービスを提供する責任と私は思ってるんですけども、そういう意味で、介護サービスの提供の責任については、先ほどもご答弁申し上げましたように、当初から民間の社会福祉法人に委託して実施しておりますし、これが今後どこの法人で運営していただくにしろ、既にいろんなところで実績をお持ちのところもたくさんあるということで、そのあたりはお任せできるのかなということと、あるいは緊急な対応というような場合は、そこと連携を取ってベッドを確保してもらうように協定を結んでおくとか、その辺の手法は今後条件面でいろいろと詰めていくことができると思っております。

それから、施設管理の責任ということで、これはもう15年経過する施設でありますので、譲渡するに当たっては、やはり現状、市の管理責任にある建物とい

うことですので、最低限、業務に支障がない形にした上で譲渡するのが責任だと思っております。

○森内一歳委員長 川口参事。

○川口高齢介護課参事 高齢者の方等の家の中での安否確認についてのご質問にお答えいたします。

例えば、近隣の方から新聞等がたまっているということで、高齢介護課にご連絡をいただきますと、ひとり暮らしの登録等をされている方でしたら、そちらのほうの名簿に記入がありますご家族やご親族、遠方の方の場合もあるんですけども、連絡をとらせていただく一方、なかなか連絡がつかないという場合もございますので、そのような場合には、高齢介護課の職員、必ず2名でということで単独では動かずに、警察、消防のほうにも連絡をさせていただいて、複数で家の中に入ります。このような事例については、年に2・3件はあるかと思っております。中に入らせていただいたときに、まだご存命で転倒して動けなかったというような方もいらっしゃいますし、ご不幸なことにお亡くなりになっておられるという場合もございます。そういったことですので、必ず職員単独ではなく消防、警察と連絡をとり合う中で入らせていただいているという現状です。

○森内一歳委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 せっつ桜苑の話で介護サービスの提供については、また介護保険のところでやらせてもらおうと思っております。税金を使ってこれまでやってきて、高齢者の福祉を支えてきた部分ですから、できれば市で持っておいていただきたいとは思っています。やっぱり市民にしっかりと説明ができるような状態でないと、民間委託というのは慎重にやっていただかないといけないんじゃないかなと思って

おります。これから、まだ先もそういう意味では、ハードルというか幾つか問題点を解決していかないかん問題ですから、しっかりとやっていただきたいと思います。

それから、規格葬儀についてもこれから新しくやっていきますから、市民要望には迅速に答えられるようにしていただきたいと思っております。

それから、要援護者というか、生活保護の方とか困窮者が、立ち入りをしたら亡くなってるということがないように、福祉が全体としてしっかりと連携を密にして、死に至る前にそれこそ発見できるというネットワークをつくっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○森内一歳委員長 ほかに質疑のある方。

弘委員。

○弘豊委員 私のほうからも数点にわたってご質問させていただきたいと思っております。

質問の項目を、予算概要のページで拾っております。歳入にかかわっては予算書でページを拾ってるので、また各課ごとで少しまとめてますので、ページが前後しますけれどもよろしく願いしたいと思っております。

最初に、地震以降にかかわってのところですが、防犯灯事業、概要の22ページに上がっております。2,844万円5,000円ということで、うち光熱費が前年と比べると約200万円ほどふえてまして、この間防犯灯のLED化というようなこととかも進めておられるわけなんですけれども、そういった点では、節電の効果で減るんじゃないのかなというようなことも期待しておりましたけれども、ふえているという状況について、どういう状況かというのを教えていただ

きたいのと、それから、今後の見通しと言いますか、そういったところについてあわせてお答えいただけたらと思います。

それから、58ページの文化ホール管理事業についてです。耐震診断等々が塗装工事の後になるということなどは、代表質問でも触れられましたから、その点については答弁も一定理解してるんですけども、この事業の中で、機械警備委託料が45万9,000円で上がってまして、前年までの予算書などをめくっているとなかったと思うんですが、今回、この項目が上がってきている経過、これについてご説明いただけたらと思います。

次に、概要の26ページで、市民活動支援課にかかわる部分なんですけど、市民活動支援事業というところで、市民活動団体の主体的、自主的な活動を支援するというところで、さまざま取り組まれていくかなとは思っておりますけれども、その中の項目で、イベント設備賃借料というのが44万円で計上されています。この1年間を見ていると、コミュニティプラザを利用してのさまざまなイベントなどもあったかと思いますが、直接市民活動支援課がかかわってやっているとばかりではないということかと思えます。また、直接予算が発生しないような取り組みなどもいろいろされてるのかなと思うんですけども、この取り組み、こういったことをやろうと計画しているのかなということについてお聞かせいただけたらと思っております。

次に、概要の32ページのところで、これは市民課にかかわるんですけども、住居表示事務事業49万9,000円ということで予算が上がっております。財源内訳のところで、国の支出金のところでほぼ全額になるのか、上がっておりますけれども、緊急雇用の助成金を活用

しての事業かなと思うわけですが、事業の中身ですね、どういうことを具体的にやられるのか、それからその効果と言いますか、そういうことについてお答えいただけたらと思います。

続いて、産業振興課にかかわる部分になりますけれども、概要の72ページで、農業地域力創造推進事業というところで、139万4,000円というのがあります。去年の予算書などを見てみたら、水田農業構造改革対策事業ということで書かれていて、予算的にもこれと同じですし、中身の備考に書かれている説明のところも同じなので、名称が変更したのかなということなんですけれども、以前にもこの同じ事業が、何度か名前が変わってきているかと思うんですけども、こういう名称がある意味ころころと変わっていくことについて、具体的に当事者の方たちからどう受けとめられてるのかなということですね、減反政策の一環というか、そういうようなことでやられてきているこういう事業だと認識してるんですけども、そういったところにかかわってる市民の皆さんからの声などがもしありましたら、聞かせていただきたいなと思います。

次に、概要の76ページです。企業立地等促進事業が、今年度は奨励金で1,455万円の支出ということで、代表質問の中でも説明いただいておりますので、この中身については一定理解してはおりますけれども、今後、企業立地等促進啓発及び事業所実態調査事業ということで取り組んでいく、この中身について具体的にお答えいただけたらと思います。

とりわけ、中小企業にも使える制度ということでご説明されていて、そのあたりが今の実態となかなか現状ではかみ合っていないんじゃないかなとも思っています。

て、ここの部分も、今回緊急雇用の関係の助成金も使って主に取り組んでいこうということでやられる、その辺のところを詳しくお聞かせいただきたいなと思います。

同じ76ページのところ、その下に消費生活相談ルーム事業で、予算が前年と比べると200万円ほどふえてると思いますが、先ほどの歳入の説明で、地域消費者行政活性化交付金というのが295万1,000円おりてくるんだということで、こういったものを活用して取り組まれるということになりますけれども、ここの活用の中身、そこらあたりをお聞きしたいと思います。

次に、この予算概要の64ページです。環境政策課にかかわる部分ですけれども、環境騒音・振動調査事業の中の、自動車騒音常時監視分析評価委託料というのが、今回130万2,000円ということで組まれています。備考のところに説明があって、大阪府道幹線道路の自動車騒音常時監視を実施ということで書かれてるんですけれども、この取り組みですね、どのようにされていくのか、そこらあたりの経緯を教えてくださいなと思います。

それから、温暖化対策事業が同じ64ページのところで出ております。この間地球温暖化防止の地域計画もつくられてきて、エコアクション・エコオフィスの取り組み等々さまざま取り組まれているわけですけれども、とりわけ昨年の中日本大震災以降、原発事故で節電の取り組みが呼びかけられて、代表質問の中でも、せつ電隊の取り組みということも紹介されてきましたが、そうしたこととのかかわりでは、さまざま市役所庁内でもそうですし、また民間でも節電、温暖化防止ということにかかわっての取り組

みというのが進んでいると思うんですけども、そのあたり温暖化対策事業の、ここで今挙げられている中身というか、今回お聞きしているところでは、ゴーヤ等の苗を、グリーンカーテンの取り組みで配布するようなことも考えていらっしゃるということもありましたけれども、もっともっと取り組みですね、いろいろと課題があるのかなと思うんですが、なかなか予算上にあらわれない部分とかで、こういうことを考えている、とかいうこと等々がありましたら、お聞きしたいなと思っております。

続きまして、68ページ、リサイクルプラザ整備事業、これは環境業務課にかかわる部分ですけれども、前年度と対比しましたら800万円ほど予算が減っています。中身のほうも見てまして、議案第9号の補正予算のところにもかかわるかと思うんですけれども、施設整備基本設計ということが昨年は上がっていて、これは執行はしてなくて500万円が不用額ということになってるわけですけれども、じゃ今年度上がるのかなということで、今年はまだ上がらないということになっています。リサイクルプラザの整備についていろいろ議論もされているということは認識しておりますけれども、見通しですね、今年設計は組まれないということでしたら、来年になるのか再来年になるのか、現状でどのように考えておられるかお聞きしておきたいと思っております。

それから、同じページのごみ収集処理事業の項目なんですけれども、これも前年と比べましたら約4,700万円の減額になってます。今年、新たに民間委託部分をふやしてということで、そうした変動があるんだろうなということについては理解するわけですけれども、議案第

9号の補正予算で見ましたら、可燃ごみ不燃ごみ収集委託料の部分だったり、不燃ごみ搬出処理委託料、また資源ごみ収集運搬委託料など、それぞれ当初予算よりかは増額であったり減額であったりということで出てきてるかなと思います。そのあたりの状況ですね、今年民間委託が拡大しての委託料の金額の状況と、また現場のほうでも収集の状態ですね、どうなっているのかということで、直営であったときとの変化等々が起きてないかということをお聞きしておきたいなと思います。

それから、広域廃棄物の埋立処分場の整備委託料の減額、それから処分委託料については、去年798万円組まれてました分は、これも未執行になってて、今年の予算ではこの項目がなくなってるということなんですけれども、ここの説明もお願いしたいなと思います。

あと、予算書の歳入のところ、54ページにありましたけれども、資源ごみ売却収入、これが前年比で600万円ふえています。先ほど補正予算の説明の中で、資源ごみの価格が上がってるということで、補正予算では64万円プラスになってましたけれども、今回の予算では600万円ほどふえるということ、その辺の金額がどう変動しているのかなということをお聞きしておきたいなと思います。

あと、環境センターにかかわる部分で、概要の70ページ、ごみ処理施設維持管理事業の項目なんですけれども、この中で、ここでは光熱水費が7,500万円、これは前年と比べるとまた1,000万円減っています。去年の予算のときにも確か私聞かせていただいて、光熱水費の減というようなこと、ごみの量の問題もありますし、グリーンニューディール等々、

投資もして節約と言いますか、節電もされてるとお聞きしておりますけれども、この状況、また前年と今年との違いについてもお聞きしておきたいなと思います。

それから、修繕料がその中で1億2,900万円ということで今年計上されておりますが、去年は1億9,800万円、平成22年は2億4,000万円、大体この間お話を聞いていると、年間の修繕料というのは、平均して2億円ほど毎年かかっていくんだということをお聞きしていたと思うんですけども、今年度1億2,900万円に組まれている、そのあたりで大丈夫かと言いますか、そういう見込み、そこらあたりをお聞きしたいと思います。

あと、保健福祉部にかかわる部分になっていきますけれども、概要の38ページ、地域福祉活動拠点整備補助事業ということで上がっておりますが、これは、旧教育研究所のところに、新たに五中校区の拠点をつくっていくということでありますが、中学校校区で言いましたら、あと三中校区ということになってくるかと思うんです。

また、地域福祉活動拠点を整備していくことで、いろんな自主的な福祉活動の動きというのでも生まれてきてる感じしております。そういった意味では、早急に三中校区にも取り組んでいただきたいと思いますところなんです。あわせて、この間事務事業評価結果ということで、去年の11月に出た分ですね、ずっとこれも去年見ていて私感じたんですけども、健康づくり自主グループというのが市内に33グループあって、五中校区と千里丘小校区の市場池付近には、今のところこういった自主グループがないと。だから自主グループをつくられているところにも、地域的な偏りがある、それがやっ

ぱり拠点がないところには、なかなかつくられていないということなどもありましたので、そういった意味で、見通しや今後の考えを聞いておきたいと思っております。

あと、災害時要援護者支援事業ですが、これ山崎委員からも少し聞かれましたが、ここの事業で人件費と言いますか、臨時職員賃金ということが発生しています。これも国府支出金のところの財源になってますので、緊急雇用のところを活用しての取り組みなのかなと考えるわけなんですけれども、この方の雇用の形態、ここには臨時職員ということで書いてありますけれども、仕事の中身等々について少し詳しくお聞かせいただけたらと思っております。

60ページにいきますけれども、健康せつつ21推進事業、今年は最終評価報告書を策定するんだということで、予算も組まれております。策定についてどのようなまとめと言いますか、これまでの取り組み、総括的なことになるのかなと思うんですけれども、少しここの中身をお聞かせいただきたいのと、健康管理システムの関係なんですけれども、毎年システム維持補修料がついてたかと思うんですが、今回新たに利用料ということで、142万円の予算の項目が組まれてるんですけれども、この利用料というのはどういうものなのか、前年までは確かなかったと思っておりますので、お聞かせいただきたいなと思います。

それから、妊婦健康診査事業で、去年と比べると予算で500万円ほど減額、差があるなということ。それから、感染症予防事業のところ、先ほども説明がありました、ワクチン接種が、昨年予算組んでよりかは随分と不用額が出てるといって減額になってます。そ

れぞれ金額の差が割と大きいのかなと思っております。見込みと実績との差と、それから確かワクチン接種の関係では、これは公費助成が今年度から始まりましたけれども、その際に、この委員会の議論の中でも確か出したと思うんですけれども、乳幼児の死亡事例が相次いだということがあった中で、当初助成制度が始まったけれども、なかなか受け入れる状況にないなと認識してるんですけれども、今年の1月末の実績を参考にして今度の予算を組まれてるということなんですけれども、いつからいつまで、去年の制度が始ってからということ考えておられるのか、また今後、この1年間で言ったらやっぱり実績は確かに少なかったと思うんですけれども、同じように見込んでの予算になっているのかどうなのかをお聞かせいただきたいと思います。

あと、62ページに、特定健診・特定保健指導事業、ここでまた臨時職員の賃金が出てくるんですが、これも先ほどの災害時要援護者支援と同じように、緊急雇用の活用なのかなと認識してますけれども、ここの職員の仕事、どういう中身で動いてもらうのか、これについても先ほどの分とあわせて聞いておきたいと思っております。

次に、高齢介護課にかかわる部分で何点かありますが、一つは概要の40ページ、せつつ高齢者かがやきプラン策定事業で、第5期かがやきプランが作られました。そういう状況の中で、確か今日までパブリックコメントの市民意見を集めるということになりますけれども、きょうまでということなので、なかなかその中身については、まだまだ把握できてないのかなと思うんですけれど、もし特徴的なこういう声が出てるんだということが聞けたらお聞きしたいと思います。

それから、同じ40ページになります
が、福祉有償運送運営協議会実施事業、
これは前にも一度聞かせてもらったこと
があるんですけども、8,000円と
いう予算で、福祉有償運送、この北摂地
域の協議会が開かれているということだ
と思うんですけども、この間所管で言
いましたら、市内交通の問題を土木下水
道部の道路交通課のほうで、市内のバス
路線の充実をということなどが言われて
る中で、そうならない、民間のバス事業
者との競合の問題、またタクシー会社や
いろいろとある中でということがあると
思うんですけども、この福祉有償運送
とかの協議会の中では、そういうことは
話題と言いますか、議論として上がっ
てくるのかどうか聞いておきたいと思う
のと、高齢者移送サービス、これは事業
が違いますけれども、今回移送車を1台
ふやすということで、私は一定前進面だ
と思ってるんですけども、ただ現状は
車いすの方のみの利用に限られると認
識してますし、高齢者が地域の中で、や
っぱりさまざまな活動に参加していく際
に地域の足となるような交通ということで、
庁内で協議をやられてる中で、高齢介
護課として、どういった声を挙げてい
ってるかとか、どのようにかかわってき
ているかということをお聞かせいただ
けたらと思います。

次に、生活支援課にかかわってなん
ですが、概要56ページのところで、生
活保護事業26億9,262万4,000
円ということで、去年と比べて、また約
1億円ほど増額になっています。見て
ましたら、職員を1名増ということに
なるのかなということで見てるんです
けれども、そのあたりの今の状況につ
いてお聞かせいただきたいのと、それ
から気になってるのが、決算のとき
にも少しお聞きし

たんですけども、府の補助金で、住宅
手当緊急特別措置事業の補助金、生活
保護受給者就労支援事業の補助金とい
うのがそれぞれ出て、今年歳入のところ
を見てましたら、そのうちの住宅手当
緊急特別措置事業のほうは、去年の予
算と比べると半額に減ってるなとい
うことなんです。それで、この事業の
中身が、この予算概要で、事業ごと
に書かれているところに上がってない
ので、具体的にどういう動きをして
るのかわかりにくいということで、決
算のときには意見を言っていたん
ですけども、この減額というか、去
年と比べて半額になってるところが、
実績に基づくことなのかなとは思
うんですけども、そのあたりが記さ
れてないのでわかりませんし、お聞
きしておきたいと思っております。
できれば、そういうのも事業の中
身であったほうがいいのかと思
いますので、よろしくお聞
きたいします。

あと、障害福祉課にかかわる部分
です。今回、これは概要46ページに
なりますが、重度障害者・難病患者
等支援事業ということで、300万
円増額になってます。これまでは
難病患者等の支援事業で、福祉金
の給付ということで、水道料金の
減免制度からのシフトかなとい
うことで説明を受けたと認識して
おりますが、以前は重度障害者の
個人給付があって、それが一たん
経費の中ではなくって、また再開
という経緯になるのかなと認識
してるんですけども、そのあたり
の状況、今回それに至ってる経
緯をお聞きしたいのと、これも
事務事業評価で去年出されて
る部分で、これは評価が改善
の上で継続ということにな
ったかと思うんですが、ある
意味改善されて継続になって
るのかなと思うんですけども、
このところ、検討の中身を
詳しくお聞きでき

らなと思っております。

48ページの、市立ふれあいの里運営事業、市立障害児児童センター運営事業、これが昨年の予算と比べると大分予算が減ってるなと思います。マイナス900万円、マイナス1,300万円という状況です。制度の変更によるものなのか、その事業の中身によることなのかをお聞かせいただきたいのと、それから、障害児支援事業が、1億2,149万6,000円、この障害児児童センターの絡みはこのところも影響しているのかなとは思っているんですけども、このあたりの予算組み、細くなるかもしれませんが、少し教えていただきたいということ。それから、障害者関連施設等PR誌作成事業、バリアフリーガイドマップを作成するというので説明を聞いておりますが、これも緊急雇用の助成金の活用なのかなと思いますけれども、この具体的中身もお聞かせください。

あと、通所サービス等運営安定化事業で1,450万円、自立支援法に切りかわって以降支援補助金がなくなって、その後やっぱり通所サービスの事業所の運営実態を考えると、何かしらの支援が必要だということはどうしてもお願いもして、こういったところに反映されているのかなと理解してるんですけども、この中身の説明をいただけたらなと思っております。

あと、作業にかかわって、1点。府の補助金で、権限移譲の交付金が今回、歳入の44ページに上がっておりますけれども、昨年と比べると200万円増ということでふえております。この増加分、権限移譲にかかわる具体的な市の仕事の中身に変化があったのかどうか、これもお聞きしておきたいと思っております。
○森内一歳委員長 順次わかるどころか

らいきましようか。

門川課長。

○門川自治振興課長 自治振興課にかかわりますご質問にご答弁させていただきます。

まず、概要の防犯灯事業の関係で、平成23年度と24年度の予算の関係で、約200万円ほどの光熱水費は電気料金になりますので、これを増額させていただいてますのは、原発等の関係で、関西電力のほうも原子力発電のほうは今停止になっておるかと思っております。請求書等電気料金を見ていただければわかるんですけども、燃料費調整制度というのがございまして、当然原子力から火力発電等に変わりますので、その関係で燃料費がアップしてくるということで、平成23年度は一灯当たり約230円で換算しておりましたが、24年度は255円という算定をさせていただきます。それに基づきまして、約6,400灯の防犯灯を管理しておりますので、それでその分増額という形になっております。ただ、23年度の経過を見ますと、8月ごろから燃料調整額が徐々にやっぱりふえていております。ただ、今後それが月額として4万円、5万円という形にもなってくるかと思っておりますので、そういうのを考慮した上で、1灯当たりの単価をふやしました関係で、今回200万円がふえた要因でございます。今後について、当然LED化というのは進めてまいりたいわけなんですけども、今、水銀灯が約100灯、23年度で8灯、水銀灯をかえております。あと残りの分についてまた順次LED化にするんですけども、今回それとあと20ワットの分の38灯もLED化にさせていただきましたが、そのLEDについては照度アップをしておりますので、電気料金的にはランクが1ランク

上がりますので、電気消費としては同じという形になりますので、プラスマイナスゼロという形になっておりますので、その分は金額的には上がっておりませんが、水銀灯につきましては200ワットの分を8灯かえておりますので、これについては1か月当たり700円ほどかかっている分が、通常の場合230円ほどになりますので、それで大体5万円ほどというのが減額になっていきます。

次の問いの、文化ホールの機械警備の45万円ですが、今回予算書等に載せさせていただいておりますのは、従前は摂津施設管理公社の委託事業の中で、そうした機械警備もしておりましたが、平成24年度は全庁的に機械警備についてまとめられまして、総合で入札をするという形になりましたので、文化ホール管理事業の中で45万9,000円を予算計上させていただいております。

○森内一歳委員長 橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 それでは、市民活動支援事業のイベント賃借料の計上につきましてご説明申し上げます。

今年度で言いますと、3月にロビーコンサートを企画しております。その際のピアノの借り上げ料を執行するものであります。コミュニティプラザでは、関係部署が屋内屋外を問わずに、さまざまなイベントを開催されるようになっていきます。ウィズせつつフェスタ2012も明日開催されますが、屋外テント等の備品等につきましても、関係部署間で調整してイベント時に借り上げるものでございます。

また、南千里丘まちづくり協議会でいろいろなイベント等を企画いたします。市のかかわりに応じた対応ができるように計上していただくものでございます。

○森内一歳委員長 上村センター長。

○上村環境センター長 環境センターにかかわる2点についてお答えします。

光熱水費ですけれども、予算で1,000万円減させていただいております。センターの光熱費というのは、電気料金と上下水道料金、LPガスがあるんですけど、わずかですけれども、ほとんど電気料金と上下水道料金です。

平成23年度は、特に震災がありまして、関電から大口需要家に対して節電要請がございまして、特約契約、夏場の7・8・9月と、まだやってるんですけど冬場の1・2・3月、これで昼間の13時から17時までの時間帯を20%オフにして、できたら減額してもらえるような内容です。そういう節電効果があったということと、あとエコアクション21、これ21年3月に取得しておりますけれども、その内部努力の効果が、電気料金と上下水道料金に出ております。それを踏まえまして、来年度契約電力を思い切って、平成23年度1,037キロワットから来年度900キロワットに下げて、電力の消費を抑えるということで減額になっております。大体電気料は800万円、上下水道料金が200万円ぐらいの減額を見込んでおります。

次に、修繕料ですけれども、平成22年度は2億4,000万円、23年度は1億9,800万円ということで、24年度は1億2,900万円を計上しております。22年度、23年度の修繕料の主なものとしまして、特に緊急を要する修繕がありました。排ガス洗浄装置と言いまして、燃やした後の有害物質を外に出さないように処理するような装置なんですけれども、それが経年劣化によって穴あき等が生じまして、修繕が生じました。それが、両年度1件につき9,000万円を超える修繕があったということで、

22年、23年度ふえたという要因でございますけれども、平均2億円要りますよということで、今まで修繕料は言わせてもらってるんですけども、22年度は機能検査をやりまして、長寿命化計画を立てる準備に入っております。24年度はそれを見据えて、最低限の定期整備にとどめるということで、24年度に25年度を見越した修繕計画を見据えておいた関係で、1億2,900万円ということでもかなり低く抑えているということでございます。

○森内一蔵委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 市民課にかかわります住居表示システム整備委託料について説明申し上げます。

市民課におきましてやっておりました住居表示事務につきましては、システムを導入してから10年以上たっておりまして、データの管理等をしていく上で、どうしてもバージョンアップが必要になってまいりました。そのバージョンアップと同時に、市内に街区表示板を立てて、何丁目何番というのを上げさせてもらってるんですが、その貼ってある位置にありますとか、傷み具合という部分を調査していきたいなという希望もありました。その二つで予算要求をして、財政課と協議し、この事業を緊急雇用対策事業という形でさせていただくことになりました。内容につきましては、先ほどご説明させていただいたように、システムのバージョンアップと同時に、市内に約4,600か所設置されてる街区表示板の位置情報等を、住居表示システムの中に落とし込んでいくという作業になります。

緊急雇用対策事業の効果としましては、調査等の人件費が緊急雇用対策事業で見ただけの形になります。この緊急雇

用対策で雇われる方については、こういう調査の経験がありますとか、測量等に立ち会うこと、またコンピューターシステム等に入力していくということで、技術の習得ができるということで、今後の雇用にもつなげていくということで、この事業の補助の採択がされるものと考えております。

○森内一蔵委員長 土井参事。

○土井生活環境部参事 それでは、環境政策課にかかわります2点についてお答えさせていただきます。

まず、自動車騒音常時監視分析評価の委託料でございますが、これは国や府が環境基準の設定また自動車騒音の対策の基礎資料を得るために、今まで大阪府が実施していた事業でございます。それが昨年、騒音規制法の一部が改正されまして、大阪府から市のほうでこの業務を行うことになったことから、今回委託料として計上させていただいているものです。

内容につきましては、主な府道の騒音を測定しまして、周辺の土地利用を勘案して解析等を行うものでございます。結果につきましては、府また国への報告をすることになっております。

次に、温暖化防止対策についての取り組みでございますけれども、温暖化防止につきましては、やはり市民一人ひとりが個々に取り組んでもらうことが非常に重要なことと考えております。そのために、今回計上させていただきましたゴーヤにつきましても、今までは公共施設という形で取り組んでおりましたけれども、市民の方々に配布することによってより広げていきたいと、また今まで取り組んでおります環境家計簿におきましても、募集時について、地球温暖化についての説明もさせていただきながら、自分のエネルギー使用量を知ってもらうには非常

にいい方法と考えておりますので、できるだけ環境家計簿事業を広げていきたいと考えております。

○森内一歳委員長 早川課長。

○早川環境業務課長 環境業務課にかかわります質問3点についてお答えさせていただきます。

まず、リサイクルプラザの整備につきましては、市長答弁でもありましたように、平成23年度から計画の着手のほうを進めておりましたが、昨年の東日本大震災によりまして、国の交付金が得られないということで、府との協議をずっと続けておりましたが、やはり交付金は満額出ないということで、1年間の見送りをさせていただきます。でもやはりごみにつきましては、市で発生したものについては市内で処理するということが原則でございますから、その点については、来年度計画を進める方向で考えております。設計費につきましては、また補正のほうで上程させていただく予定で考えております。

2点目、ごみ収集処理に関する処理事業についてでございますが、こちらの予算につきましては、平成23年度から委託しておくことによりまして、人件費を除いて約4,000万円減額になっております。やはり委託したことによって、一番委託料が減額になっております。広域廃棄物処分場処理委託につきましては、処分委託の方法が変更になったことによりまして、全く使っていない状態でございます。

それと資源ごみの収入がふえておる理由につきましては、昨年10月に売却単価が変更になっております。アルミ缶が45円から55円、スチール缶が9円から11円、ダンボールは2円から4円、新聞は2.5円から5円、雑誌は1円か

ら4円、古布は2円から2.5円といずれも、市場価格の単価が上がっていることから価格の変更を業者のほうに求めておまして、収入が上がっております。

一つ抜けておりました。現在の委託したことによりまして、収集体制がどうなっているかについてでございますが、こちらについては現在のところ問題なく委託収集業務を行っているところでございます。

○森内一歳委員長 暫時休憩します。

(午後0時4分 休憩)

(午後1時1分 再開)

○森内一歳委員長 それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

答弁を求めます。

鈴木課長。

○鈴木生活環境部参事 それでは、弘委員の4点の質問にご答弁申し上げます。

まず、予算概要72ページの農業地域力創造推進事業の名称が変わっていることにつきまして、ご答弁申し上げます。

これは、国の事業の名称の変更に伴い、その整合性を図る観点から事業名を変更いたしました。事業の内容としましては、国の所得補償の関係や効果の高い農業への交付金、またプラン策定の事業となっております。市の事業名が変わることは極力避けたいとは思っておりますが、制度の内容が変わりましたので、今回見直しをさせていただき、名称を変えております。

次に、消費生活相談ルームの予算が増加していることについて、ご答弁申し上げます。

委員ご指摘のとおり、これは地方消費者行政活性化補助金を活用しまして、消費者被害を未然に防止する観点から、啓発事業を強化するために予算計上しております。その内容としまして、消費生活

相談ルーム専用の着ぐるみを作成し、イベントや駅前での街頭啓発に活用しまして、広く市民に賢い消費者となっていただけのように周知に努めてまいりたいと実施するものです。

続きまして、企業立地等促進条例の中小企業の視点はどうかというところにつきまして、ご答弁申し上げます。

本会議でも3件の中小企業の相談がありますとお答えしております。その3社のうち1社が、3月7日に企業立地の奨励金の申請をされました。こういうことを見ますと一定、中小企業に配慮した基準に基づいて実施したものが成果として出てきたのではないかと認識しております。

最後に、企業立地等促進啓発及び事業所実態調査事業の内容につきましては、これは緊急雇用の予算を使いまして、失業者7名から8名を雇用しまして、市内の約3,800の事業所を調査いたします。調査とともに事業所へはアンケートをお願いしまして、事業所の現状の把握、また事業所の思いを情報収集しまして、第4次総合計画の商工業の活性化の目的達成に向けました貴重な資料として収集したいと考えています。その収集しました情報につきましては、事業所データベースに登録し、今後の活用を図ってまいりたいと考えております。

○森内一蔵委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 それでは、障害福祉課にかかる内容に関して、ご答弁申し上げたいと思います。

まず、新たな重度障害者、難病患者等支援事業について、以前の手帳の福祉金制度の差違は何かということなんですけれども、以前の手帳の福祉制度に関しましては、特に所得制限等もなく、重度や軽度の方まで、金額の差はございますが、

個人給付としてさせていただいていた経過がございます。今回の制度に関しましては、まずは最も必要な方ということで重度の方を対象にさせていただいております。身体障害者手帳でしたら1・2級、療育手帳でしたらA、B1、精神保健福祉手帳でしたら1・2級の対象の方の非課税の世帯の方を対象にしているということで、大きく制度の趣旨が違うのではないかと考えております。

また、特定疾患の制度の見直しということによって、対象を今回させていただいたという趣旨でございます。特定疾患福祉金の制度に関しましては、特定疾患医療証を給付されている、大阪府の制度なんですけれども、その対象の方に関しまして、福祉金という形で一定額を給付させていただいていた制度なんですけれども、今回の拡大の中で対象者を拡大するとともに、その世帯に関しましては、世帯の対象の非課税世帯の方というような形での見直しをさせていただいておりますとともに、10月1日ということを基準にして考えております。年額に関しましては、1万2,000円ということを考えておりますが、平成24年度に関しましては、半年分ということで6,000円の給付を予定している状況でございます。

2点目の市立ふれあいの里運営事業等の運営委託料の減については、どのようになっているのかということなんですけれども、平成23年度に関しましては、身障老人センター等のエレベーター等の新しい更新の工事や、ひびきはばたき園等の改修工事、食堂のスペースを広げたりというような改修工事、あと農作業のスペース等をつくりまして、そういう予算のほうを平成23年度は計上させていただきました。平成24年度に関

しましては、そのような事業がなかったということでの予算の減になっております。

市立障害児童センターの運営委託料の減に関しましては、1点目は委員ご指摘のように新たな児童福祉法の改正によって、相談の事業をつくる必要があるということで、この市立の障害児童センターのほうから総合相談支援センターのほうに職員が異動になっております。相談と支援というのを一定分ける形で、今回考えさせていただいたということで、職員の異動によるものが一つと、あとはこの平成23年8月に3年間休職されていた方が退職されまして、休職されていたということで復職があり得ましたので、その方の復職したときのための予算を計上させていただいております。退職に伴って、その予算の計上が必要なくなったということでの内容でございます。

障害児の通所の支援の事業の中身について、どのような中身なのかということなんですけれども、今回の児童福祉法の改正で、通所の児童の施設が平成23年度までは大阪府が実施の責任ということで事業を運営しておりましたが、この法律改正によって市が実施の責任ということになりました。摂津市の場合でしたら、つくし園の給付に関しましては、今までは大阪府が給付しておりましたが、市のほうで給付するという形や、あと吹田の療育園等に関しましての支出に関しましても、市のほうで給付するというようになっております。また、今まで自立支援法の中で、児童デイサービスと呼ばれておりましたためばえ園等に関しましても、今回一本化され児童福祉法になりましたので、この通所のサービスの事業に児童デイサービスの事業もなっております。

先ほどお話しさせていただきました相

談の事業が、この事業の相談支援の事業ということで計上させていただいておりますとともに、高槻にあるウィルという児童のデイサービスが、この平成24年4月以降児童発達支援事業になりまして、今まで大阪府のほうで一定負担しておりました負担の補助の部分を、各市利用に当たっての負担をするということでの負担金の給付の分の予算を計上させていただいております。

次に、障害者関連施設等PR誌の作成事業についての中身についてということなんですけれども、緊急雇用の事業ということで、今回させていただきまして、内容といたしましては、障害のある方を雇用していただきまして、その方々に市内の生活や商業、文化、スポーツ、娯楽等の施設等を中心に調査していただきます。主なその内容としましては、バリアフリーの状況等を確認していただき、それをマップにすることによって、障害がある方や高齢の方が町の中を歩きやすいようにできたらというような冊子をつくれたらなと思っております。

また、市内の障害者の授産施設等を紹介することによって、少しでも授産製品の受注の機会を拡大できたらというような、紹介冊子等の作成を今回考えておるというような状況でございます。

あと、通所サービス等の新たな運営の補助の事業に関しまして、どのようになっていくのかということなんですけれども、この平成23年7月をもって福祉作業所等が移行をすべて完了して、移行支援の補助金ということに関しましては終了させていただきました。ただ、平成24年度以降も自立支援法の施設としてやっていくには、何らかのやっぱり運営の安定の補助は必要ではないかということで、市内の作業所等を中心に幾つかの事業の

メニューを考えさせていただいております。

1点目といたしましては、重度の障害者の方に関しまして、特に障害程度区分というのが1から6まであるんですけれども、5、6の方に関しましては通所1回当たり1,000円で3、4の方に関しましては500円の事業所に関する補助の制度等や、また工賃等が月額1万8,000円を超える利用者に関しましては、その事業所とそういう支援の努力をしていただいているということで、月額2,000円等の補助、今回、自立支援法の改正で、送迎に関しましての一定規模の事業所に関しましては、給付費の中で組み込まれるというような制度がございましたが、小規模の事業所に関しましては、そういう加算の制度の対象にはなっていない事業所もございますので、そういう事業所に関しましての補助制度、以前の移行支援の補助金等にもありました、そういう補助の制度を考えております。

また、事業所の開設に関しましては、なかなかやっぱり就労関係の事業所がございませんので、そういう就労関係の事業所に関しましては開設の補助という形で考えておる状況でございます。

それと、この権限移譲の入のほうが見えてきているのはなぜかということなんですけれども、権限移譲に関しましては、精神保健福祉手帳が4月から、身体障害者手帳が10月から受けさせていただいておりますので、来年度身体障害者手帳が1年分ということでの入の状況でございます。

その経過に関しましては、簡単にご説明させていただきますと、現在、精神保健福祉手帳でしたら、平成22年度は48.25日、大阪府の場合はかかっておりましたが、現在、この直近でしたら1

64件のうち、平均30.06日ということで約18日強短くなっているということで、受けることによるサービスの向上が見られたのかなと。同じく身体障害者手帳、半年ほどですけれども、平成22年度でしたら34.64日かかっておりましたが、この10月以降22.76日ということで、これも12日弱と短くなっておりますので、受けることによるメリットということが出てきているのではないかなと思っております。

○森内一蔵委員長 山田参事。

○山田保健福祉部参事 弘委員からのご質問の高齢介護課にかかります2点について、お答えいたします。

まず、1点目の第5期かがやきプラン策定にかかりますパブリックコメントの状況ということでございますが、これにつきましては、2月17日から3月9日までの3週間ということで、市役所、公民館等の公共施設やホームページを利用して募集しております。昨日、3月8日現在で、3名の方から7件のご意見が寄せられております。

具体的に例を申し上げますと、前期高齢者の就労・就業ということで、職場の開拓などが重要と考えますというようなご意見。

それから、国のほうが新たに取上げておりますサービスつきの高齢者住宅の、摂津市としての整備計画についてのお問いと、それから整備を進めてほしいというご意見。

それから、3点目としましては、介護施設の空き状況とか待機状況などの詳しい情報提供をしてほしいというようなご意見。

それから、その他介護保険を必要としない、お元気な方への健康祝い金というような現金給付をすればどうかというよ

うなご意見。

そういったご意見、合計7件が寄せられているというところでございます。

3月26日にかがやきプランの最終の推進会議を開催いたします。そこで最終案ということで取りまとめをして、府を通して法定協議を踏まえて、年度末に確定というスケジュールになっております。

次に、もう1点、福祉有償運送運営協議会の負担金に関連しまして、高齢介護課として、高齢者の方の外出とか移動の支援について、どう考えるのかというお問い合わせだったかと思いますが、この北摂ブロックの福祉有償運送運営協議会につきましては、そのブロック内で運営をされている、例えばNPO法人等の福祉有償運送について、新規の場合は、その計画内容が適切なものかどうかというような審査、それから事業の変更をされる場合は、その変更内容が適切かどうかの審査、あるいは更新の手续といった審査が主な役割となっております。そのほかに、例えば料金設定についての情報収集であるとか、他のブロックの状況の研究などを行っているということで、特に広域的な交通網について検討するとか、そういった内容についての議論はされていないということでもあります。

本市の高齢者の移動、外出の支援ですが、現在、土木下水道部で市内の交通網について検討されているということは聞いておりますが、高齢介護課としては、その検討会の中には参画はしておりません。現状では車いすが必要な方であるとか、移動が特に困難な方についてのサービスの充実ということを優先的に考えております。ただし、高齢者の方にどんどん地域に出ていただくという意味では、外出、あるいは移動の支援というのは重要な課題と認識しております。

○森内一蔵委員長 東澗課長。

○東澗生活支援課長 まず、本市の生活保護の状況についてお答えします。

生活保護受給者の状況につきましては、近年、毎年増加し続け、過去10年間で約2倍となっております。特に、平成20年秋の金融危機以降、伸び率が急激に高くなり、10%を超える状況になりました。この伸び率につきましては、昨年度に入り、1けた台に下がりましたが、経済状況が好転しなければ、今後も被保護者数の増加が続くものと考えています。また、日本の人口構造から今後ますます高齢化が進む中、生活保護につながる方がふえてくるものと考えています。

本市の最新の状況は、今年2月の時点でございますが、世帯数1,005世帯、人員1,402人が受給しています。対前年度同月比で、それぞれ5%の増加となっております。その世帯の内訳は、高齢世帯が445世帯で全体の44%を占めております。次に、傷病世帯が192世帯で全体の19%、その他の世帯が182世帯で18%、母子世帯が107世帯で11%、障害世帯が79世帯で8%となっております。保護率では16.6%でございます。

職員の状況につきましては、平成23年度当初にケースワーカー1名を増員しました。また、今年度から社会保険労務士を1名雇用し、年金調査を依頼しております。

次に、予算書44ページの住宅手当緊急特別措置事業補助金が昨年度に比べ、半減していることについてお答えします。

本事業は、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うことを目的とする事業で、平成21年10月から実施しておりますが、昨年10月から、ハローワークが実施する求職者支援制度が始まった前

後から、利用者が激減している状況にあります。

両制度の具体的な支援内容を見ますと、住宅手当は家賃分だけの補助になりますが、求職者支援制度では、月額10万円の給付と職業訓練が受けられる内容で、住宅手当よりも求職者支援制度のほうが求職活動をする利用者にとっては、生活も安定し、魅力があるように考えます。

なお、住宅手当につきましては、当初平成24年9月までの3年間の限定事業としてスタートしましたが、新規受け付けが平成25年3月まで、事業の終了が平成25年12月まで延長される状況にございます。

○森内一歳委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 保健福祉課にかかります6点の質問にお答えいたします。

まず、活動拠点の整備の今後の見通しや考え方についてでございますが、平成24年度は第五中学校区の整備を進めてまいりますが、本市におきましては、地域福祉活動は校区福祉委員会が中心的な存在を担っていただき、活発に活動をいただいております。

現在の活動は、地域福祉活動拠点や公民館・集会所・小学校・スポーツセンターで、各地域の特性に応じた内容を企画し開催されておりますので、地域福祉活動拠点の整備においては、その拠点を活用いただきます校区福祉委員会と連携を図りながら、それぞれの地域の活動に最も適した活動拠点のあり方を検討し、整備を進めてまいりたいと考えております。

2点目、災害時の要援護者の支援事業といたしまして、臨時職員賃金を掲載しておりますが、これは先ほどおっしゃっていただいたように、緊急雇用促進事業で事務員1名を予定しております。業務内容ですが、平成23年度に要援護者台

帳の整備を進めましたので、平成24年度は対象となった方々への同意の作業をしたり、台帳の更新等の業務を行う人員として予定しております。

3点目、健康せつ21の推進事業に、平成24年度が最終年として調査をしてまとめてまいります。平成13年度に当初調査をして、平成14年度にこの計画を策定いたしましたので、この平成24年度が最終年ということで、今までも平成18年と22年度に中間的な評価をしてまいりましたが、最終年におきましては市民の方々の健康づくりに関する意識調査等を調査いたしまして、評価・まとめをしていきたいと思っております。

保健福祉部のみでこの健康づくりを推進するものではございませんので、各関係課にわたって取り組んでいただいておりますので、関係各課、関係団体に活動状況等を調査させていただいて、まとめていきたいと思っております。平成25年度に、新たな計画に活用できるように持っていきたいと思っております。

もう一つ、健康管理システムの新たな利用料についてということのご質問だったかと思っておりますが、現在使用しております健康管理システムの保証が平成24年度終了となっていきますので、新たに平成25年度からの健康管理システムの使用に当たっては、今までの分にあわせて利用料方式で検討して準備を進めているところでございます。

4点目、妊婦健康診査の委託料が減となっておりますが、妊娠届け出数も少し減少してきております。里帰りの分娩での利用で還付をいたしますので、実費負担額を少しふやしておるというような状況です。

感染症の予算減に関しましては、平成23年度に開始しました3ワクチン、子

宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・肺炎球菌ワクチンの接種がスタートでしたので、少し接種率を高く見積もっておりました。それを平成24年1月までの実績等を見まして、接種率をもう一度見直しまして、減予算としております

6点目、特定健診・特定保健指導の中に緊急雇用促進事業の職員を1人保健師で予定しております。この保健師の業務といたしましては、特定健診後のフォローの強化ということで、生活習慣病の予防とか、生活習慣の改善指導をもう少し進めて、健診後のフォローを強化するというを考えております。

○森内一歳委員長 弘委員。

○弘豊委員 それでは、2回目の質問をさせていただきますと思います。

順を追っていきたいと思うのですが、自治振興の防犯灯にかかわっては、なるほど電気料金の値上がりを考えてというようなことではありますが、LED化で節電ということも一定効果はあるけれども、それ以上に増加になる、そういう要因が多いということですね。そうしたこともあります。社会情勢的なそういう変化というようなことも、もちろんあるわけですが、今後更にLED化を進めていくということを一気には進められないというようなことは、この間の議論もある中では理解しているのですが、努力していただけたらと思っております。

あと、機械警備の関係ですね。総務で一括して入札を行うというようなことで、今回予算書の中でも、これがでてきましたし、そのことによる効果というようなことで、これまではそれぞれで個別でやっていたときよりも、コストとしては下がるということになるのかなと思うんですが、原課のほうでなかなかそこら

あたりは把握できているのかわかりませんが、以前どれだけかかっていたのかというようなことが、これまでの予算にのってませんから私どもとしても把握できませんので、もしわかるようでしたら、そこらあたりを教えていただけたらと思います。

次に、市民活動支援のかかわりでイベント設備の、ロビーコンサートでピアノを借用、また屋外テント等々というようなことで、今ご説明がありました、44万円ということの予算がですね、私は少ないのかなということを思いまして、いろんな市民活動団体がやられるときなんかは、そちらに負担してもらおうというのももちろんあるんだろうと思うわけですが、この間1年間を見たときにもいろんなことをやられていると思いますし、また、もしかしたらほかのところから予算をとってくるというようなこともあるのかなと思うんですが、活発にコミプラを利用していくというようなことの中で、また考えていってもらえたらと思います。この分は答弁は結構です。

市民課にかかわる住居表示事務事業、ご説明いただきましたが、システム導入から10年、バージョンアップが必要でということでもあります。2年ほど前から予算要望はしてというようにこの説明があったかと思うのですが、この事業ですよね、街区表示をしている電柱やらさまざま壁やらに張っている何丁目何番みたいなことが書いている、そういう表示の傷みぐあい、確かにもう傷んでいてとか、あるのにその上から何かが貼られていて見えなくなっているとかがあると私も認識しております。4,000か所ほどあって、その位置情報を実際にそれぞれ町を歩いて確認もして、どういう状況かというようなことを確認をとっ

ていくということなんだろうと思います
が、今回緊急雇用対策の補助金がついた
からというようなことで実施になったわ
けですが、これ、そういうのがなかった
らざるすると後回しになるのかなとい
うことも、先ほどの答弁では感じまし
たし、今回委託でこの事業をやってい
ただくということになるわけですが、
ほかの緊急雇用のさまざまなメニュー
を見たときにも、それがもちろんその
場では雇用につながって、説明をい
ただいたようにいろいろなスキルア
ップとかにもつながるような中身に
なるんだろうなということをお聞き
しましたけれども、こういうのが妥
当なのかな、どうなのかなというよ
うなことが気になります。このこと
については答弁は結構ですけれど、
今回この補助金が仮につかなかっ
た場合は、どうされていたのかなと
いうようなことが気になりますので、
ご答弁いただけたらと思います。

環境業務課にかかわる分ですけれど、
先ほどの答弁の中では、リサイクルプ
ラザの施設整備の基本設計が、今回
は当初予算に上がっていないけれど、
必要であれば補正予算に組むという
ことになるかと思うのですが、本来
当初予算にのせるべきでなかったの
かということも思います。500万円
ということで金額があるわけです
から、現時点では今年度やるのか、
来年度になるのか、それがわから
ないということで、今回予算にのら
なかったということで受けとめてお
けばいいわけですかね。さまざまな
状況での判断ということになってく
るかと思えますけれども、しっかりと
検討を進めていっていかれるよう
に、このことも答弁は結構です。
要望としておきます。

あと、ごみ収集処理事業の委託の
関係での予算の変動ですが、平成23
年度の

執行の先のもとにそれぞれ減額なり
増額なりしているということでした
けれども、若干補正予算で出ている
金額との差異が、不燃ごみに搬出
処理委託料のところが違っている
のかなということだと思います。
議案第9号の補正予算のところ
では、不燃ごみ搬出処理委託料
で1,600万円が不用額でな
っていたかと思うのですが、今回
昨年との差で1,900万円減
っている、300万円ほど。これ
差があるように思いますが、ここ
を念のため確認しておきたいの
で、ご答弁いただけたらと思
います。

それから、資源ごみの売却収入の
関係で、10月に価格の変更があ
りましたというご説明でした。で
すから、およそ半年ですね、ち
ょうど。その間で平成23年度
の補正のほうでは64万円プラス
というようにことだったのですが、
それにしてみたら平成24年分
の売却収入の見込みですね、そ
れは過大に多いのではないのか
と思うのですが、そこらあたり
等をもう一度ご説明いただけた
らと思います。

あと、環境センターにかかわる
ごみ処理施設の維持管理事業で、
光熱水費のほうのご説明をいた
だきましたが、契約電力を下げる
ことができるのかなという、そ
ういうこともあってということ
ですが、先ほどの防犯灯の関
係では電気料金の値上がりのこ
とがふれられましたし、また、
これは仮にですけれども、例
えば東北の瓦れきの関係です
ね、受け入れがあるのかな
いのか。これはそういうこと
がかかわってきたときに、契
約電力は下げるけれども、実
際需要の電力が足りなくなる
というようなことにはなら
ないのか、そういう検討が
されているのか、お聞かせ
いただけたらと思います。

修繕料にかかわる部分のほう
なんです

けれども、平成25年度までの分を長寿命化計画の中で、一定この平成24年はこれぐらいにおさまらさうということでの説明をいただいたかと思うのですが、やはりこの摂津市の環境センターのもろもろの問題というのが、やっぱりここで長寿命化計画を組んでいっているわけで、震災瓦れきは本当にその、もちろん感情論で言いましたら、私も岩手に直接行ってきたり、ああいう光景も見ていますから早急に何とかしなければならぬということになるわけですが、それを例えば、いろいろと自治体それぞれの事情の差異はあってですけども、摂津市でその受け入れの能力がですね、この環境センターの部分で考えられるのかどうかのあたり、直接修繕料とは関係ないかもしれないかもしれませんが、聞かせていただけたらなと思います。

環境政策にかかわる部分です。自動車騒音常時監視分析評価委託料の分ですが、これまで府が実施していた事業で、これまでも言われてきたわけですが、法令によって、これは市がやることになったというご説明だったと思うのですが、府に報告して、また国への報告というようなことで、この性格からしてみたら何かしら府からなり、国からなり財源があってというようなことなのかと思えば、そうではなくて全額一般財源のほうから、この130万2,000円は出ているのかなと認識しますが、具体的にどういう事業なのかということも気になりますし、その予算的な何かしら手当がないのかどうかということについて、お聞かせいただきたいと思います。

あと、温暖化対策事業にかかわる部分なんですけど、この予算書に書かれている部分の項目ですとか、あと先ほど説明いただきました環境家計簿のことなどです

が、環境政策課のほうで取り組んでいる中身というのは、確かにそうなんだろうなというようなことで理解しました。ただ、エコオフィスの取り組みとかというようなことで言ったら、全庁的なそういう動きになってくると思いますし、また先日、あれは都市整備部のほうから資料配付で「みどりの風」ということの取り組みのパンフレット・リーフレットをいただいて、府道の緑化とか、そういうことも取り組まれていますし、産業振興課でも今回の企業立地のメニューの中に壁面緑化のやられる企業が出てくるような、そういう話も聞いていますし、いろんな温暖化対策、また環境に配慮したような、そういう取り組みなんか取り組まれている中で、そういったところの取りまとめといますか、こんなこともやられているというようなこと、もちろん把握されていると思いますし、また今後のところですね、私気になっていると言いますか、今回、自転車安全利用倫理条例を出されましたけれども、その交通安全はもちろんそうなんですけど、やっぱり環境に優しい乗り物というようなことで、注目されている自転車なんかの取り組みで、交通安全ももちろん啓発するし、また環境のことも啓発するしというようなことなんかのイベントとかを、これは環境政策なんかも中心になってね、例えば取り組むような、そういうことも考えられるんじゃないのかなということも思ったりするんです。これは別に新たに事業を取り組まないといけないかと言ったら、そんなこともないと思いますし、ほかのイベントなんかをやる時に一緒に取り組む、そのときに交通対策とかいろいろなところにも一緒にやろうと働きかけるような、そういったことも環境対策課から環境政策課に課名を変えるときに、そういうこ

とも一定必要だというようなことの議論があったんじゃないのかなと思ったりするので、ぜひ今後の取り組みの中にも考えていってもらえたらなということを思います。これは要望としておきます。

産業振興の点です。農業地域力創造推進事業というようなことで名称が変わってというようなことは、ただそれだけというようなことではある意味ないと私は思っております。やっぱり、名称にはそれなりに名前もあるし、意味もあるしという思いも込められてくるというように思うのですけれども、実際、この農業の地域力創造というようなことが言われたときに、本当にそういう取り組みになっているのか、国のやっている施策のところにももちろんその疑問を持っていますし、米の需要促進とかもどんどんやっていかないといけないと思っておりますが、実際はその減反をしてとかいうようなこととか、いろいろやられて本当にその農業を守るといふ、そういうことをもちろん摂津市は都市型農業ということで言ったら規模は小さいんですけども、何かしらそういうのも発信していけるようなことがあればなと思いました。今、大きな流れの中では、更にこういう小規模農業は疲弊していってしまうようなTPPへの参加みたいな協議なんかやられていて、本当にこれは当事者の方、実際農業をやられている方なんかにはしてみたら、腹立たしいという声も聞くわけで、そのあたり感情的なものもありますけれども、この名称が変わった、ただそれだけということではないんだろうなということで、押さえていただけたらと思います。こちら答弁は結構です。

企業立地の関係ですけれども、今回、中小企業のほうも、申請がことし3月7日、一昨日、入ったというようなことで、

そのあたり一定喜ぶべきことかなとも思っております。ただ、この事業自身で言いましたら、この厳しい経済状況の中でも、それでもやっぱり投資を一定やれる体力もある、そういったところについては、よし頑張ろう的なことで、次につながる制度かなと思っておりますし、この平成23年度にもう申請して、奨励金を受けられるところというのは、そもそもこの制度があるから投資をしたというよりかは、もともといろいろと事業の中で、これも活用してというようなことになっているのかなと思えば、今後より一層、こういう事業があるから使って、今は厳しいけれども投資をしてという、そのところまで引き上げられる援助ができるような、そういうことの取り組みは大事だと思いますし、また代表質問等々でも、あの日に挙げました具体的な中小零細企業の支援というところも取り組んでいただきたいと思うのが1点と、それから緊急雇用で今回取り組まれる事業所調査ですね、このことに関しては、以前事業所データベースのさらなる充実ということで議論を委員会でもしていた際に、なかなか十分ではないけれども、今の職員がやっぱり足で実態をつかんで、それでまた次の動きに生かしていくんだというようなこともね、決意を述べられていたと思う中で、今回の動きというのは緊急雇用を活用して、委託事業で回られる方というのは、今回の訪問調査活動はするけれども、設置の作業のことを重々把握して、そこから次につなげるために何かしら知恵が出てくるとか、そういうようなことでは残念ながらないのかなとも思うわけで、だからそういった意味では、今、中小企業を回っていくわけですけれども、その回ってこられる事業者の方もね、市役所から調査に来ましたという、そういう感

じではなく、どこそこの会社からということですね、市から委託を受けて調査に来ましたという、そういうところに率直に思いというかね、今の厳しい現状とかをどうにかしてほしいとか、こういうことで頑張りたいとか、そういうことが出てくるのかなということも不安材料としてはあります。そういった意味では、このやり方についてももしっかり検討もして、取り組んでいただきたいなということが1点と、やっぱりその緊急雇用対策ということで、この産業振興にかかわらず、先ほど来、五つも六つもメニューを多岐にわたってやられている、そういうのが本当に雇用確保につながって市内のみにはとどまらずと思うのですが、そういう趣旨がやっぱり活用されているということについては、何らかの把握もしていってもらえたらなという思いもありますので、要望として言っておきます。

あと、消費生活相談ルームの新しい着ぐるみの製作というようなこと、イベントも行っていくというようなことですが、この間産業振興課で、セッピーの着ぐるみを商店街のいろんなイベントでの活用というようなことでやられているのは承知していますけれども、今回のこの消費生活、消費者行政の活性化の部分での新たな動きの面で、そのイメージがしにくくて、確かにこれまでのセッピーについても、何かしらイベントのときにはあるなということなんですけど、啓発という点で、そんなに大きな効果ですね、もっと何かしら活用ができないのかなということも思います。

今回、また新しいもので、1体より2体のほうが何かしら目立つのかなとかということもお考えかもしれませんが、こちらあたりはもう少し検討していただいて、こういう形で活用していますよとい

う報告も随時してもらえたらなと思いましたが、要望としておきます。

次に、保健福祉課にかかわる部分です。地域福祉活動拠点の関係で、新しい教育研究所の部分はわかりました。校区福祉委員会の活動が中心になって、さまざまやられている状況というのは、これまでも報告を受けているんですけども、具体的な三中校区の検討というようなことと言いましたら、まだまだこれからということになるんでしょうか。今、さっきの事務事業評価なんかを見ていましたら、やっぱり千里丘小学校の校区、千里丘の5丁目・6丁目のあたりが、やっぱりその自主組織という点でも手薄なのかなということを率直に感じますし、そういったあたりですね、しっかり現状をつかんで、また、もちろんその地元の皆さんとしっかり協議もして、具体化していただけたらなと思いますので、これも要望としておきます。

それから、災害時要援護者支援の臨時職員の雇用にかかわっては、先ほどの産業振興課のところよりも、更にやっぱりこの要援護者の方たちの実態把握ですが、対象者の皆さんに同意をとっていく、そういう作業をやられるというようなことでは、単発で臨時で入ってもらう方にお任せするということが本当にいいのかなという、それは今、説明を聞いて思いました。要援護者の方たちというのは、高齢者の方であったり、障害のある方であったり、そういった人たちに、やっぱりその具体的な様子の把握もしていかないといけないし、またその方たちにやっぱり信頼をしてもらって情報をお聞きするということになると思うんですが、そういう点ではこの緊急雇用を活用してやるというのが適切なのかどうか、予算がつかないからこれを活用したということであ

るんだったら、私は問題かなと思いますので、ここらあたりお聞かせいただけたらと思います。

それから、健康せつつ21にかかわっての評価、この年度末に最終評価が出るということですね。健康管理システムの25年度からの利用料がこの予算の142万円ととらえたらいいんでしょうかね。そのあたり、これまでとこれからとシステムの支払いの関係が変わっていくということ、それだけなのか。システムそのものがさっきのように更新なのか切りかわるのか、そこは念のために確認で教えていただきたいなと思います。

あと、妊婦健診の点では妊娠届けの数が減少というようなことをお聞きしましたが、摂津市は他市と比べても特別出生率が割と高い位置にあるのかなと認識をしまして、そのあたり、ことしが傾向として減っている、来年そういう傾向に更になるのかなということをお考え、それは余りうれしくないと言いますか、そういう状況だととらえているのかなということで、今、南千里丘の開発なんかの関係で、割と若い層が市内に転入してくるということも見ていますし、また産婦人科が新しくジュンレディースクリニックですか、オープンするというようなこと、そういう状況もある中で、出生率が減るのかなどうかなということについて少し状況がわかるようでしたら答弁をお願いしたいと思います。

それで、ワクチン接種ですが、23年分は高く見積もっていたというようなことでしたけれども、私、先ほど1回目の質問でも言いましたが、やはりそうならざるを得ない、ワクチン接種の利用を一定控えるような、そういう要因があって受ける方が少なかったのかなと認識してるんです。だから、そのことで言ったら

24年は23年よりふえるんじゃないかなということもある意味思うわけですがけれども、そのあたり認識が食い違っているようでしたらもう一度聞かせていただきたいなと思います。

あと、特定健診、特定保健指導の個々の臨時職員の方は、保健師の方が入れるというようなことで、健診や特定保健指導の中身を充実させる、強化させていく上で必要なんだなということに入れられるというようなことですので、ぜひ、中身を充実していただきたいと。できればこれも継続でやっていただけるようなことが望ましいのかなと思いますけれども、そこらあたりは要望としておきたいなと思います。

生活支援課にかかわる住宅手当の特別措置事業、これについては、求職者支援制度が始まった等の関係、影響もあって、23年の実績が途中から急に減ったということをお聞きしましたが、この制度自体をどの程度周知されているのかなということも気になります。生活支援課の窓口困って来られた方にこういう制度がありますよという紹介をして、はじめて活用につながるというケースがほとんどなのかなと思います。

また、ハローワークなんかで紹介されてということも、もちろんあるかと思いますが、そういった意味ではこの制度についての周知、市のホームページなんかを開けてもこれは出てきませんし、そう認識していて、ここらあたり、もうちょっとお知らせしていくことも要るのかなと思っております。

また、第2のセーフティーネットという形で、まざまこの間行われているのがこの住宅手当であったり、求職者支援制度だったり、そういうことありますから、そこもしっかりと取り組むことで

やっぱり生活保護まで至らなくても、また自立に向かったステップになっていくとも思いますので、ここらあたりの取り組みもしっかりやっていただきたいと思っています。

あわせて、先ほど、今の保護世帯の急激な増加ということを知りましたら、やっぱりここらあたりは保護を実際に受けられる方もそうですし、また、周りの方も、保護を受けられていない方も周りの状態というようなことは随分気にされていると思うので、そうした中で、保護の制度の中身だったり、趣旨だったりというようなことが正確に知らされずに、あれは不正受給じゃないのかとか、あれはどうなっているのかとか、そういう質問なんかを寄せられるケースがあると思います。

そういった意味では先ほどの住宅手当制度だけじゃなしに、生活保護制度自身も本当にきちんと正しく市民の方に理解していただく、そういう何かしら方法が要るのかなと思ってるんです。

例えば、他市なんかの事例で、ホームページを開いて生活保護というようなことでの検索をした際に、保護のしおりという冊子ですね、冊子そのものがアップされていて、それを、中身を確認できるということにしてある市もありますし、あんまり一般の方、厚労省のホームページなんかは見たりしないですよ、ああいうのを見たらわかる部分も多いと思うんですけども、もうちょっと何かしら市としての工夫とかもして、きちんと知っておくことが差別を生まないと言いますか、そういうことにもつながると思いますし、実際、保護世帯の方たちで、なかなか地域の活動に参加できない方が多くって、そういうところも相談をいろいろ受けたりもするんですが、やっぱり生活保

護の実態とかも知ってもらう中で、もっと地域の中にもきちんと出ていけるような、地域とつながれるような、そういうことがこの間の地域社会の希薄化みたいなところ、先ほど山崎委員が少し触れましたけれども、孤独死を生まないような、そういうところにもつながっていくのかなとも思いますので、検討していただけたらと要望しておきたいと思っています。

高齢介護の分なんですけれども、かがやきプランのパブリックコメントにつきまして、本日までというようなことですから、もう若干ふえるのかどうなのかというようなことではありますが、いつもなかなかこういう形の、市がつくった計画に対するコメントですね、集まりにくいという、でも、関心を持っている当事者の方たちなんかを中心に、やっぱり出してきている声ということではぜひ受けとめていただきたいというようなこともありますし、もっと広く意見をとっていく必要もあるのかなと思うわけです。

例えば、今回、挙げていただいた3名の方の声ということとかで言いましたら、実際に介護を受けられている方なのかなという意見もあるし、健康祝金とか、もちろんそんなこともあっていいなと思いますし、物すごくまじめな積極的な意見を出してきておられますけれども、実際のこの当事者の方たちが、今の制度の中でこういうことに困っているとかいうようなことも、もっと集約していくような場というのが要るのかなということは今聞いて率直に思いました。そういった意味では今回、第5期かがやきプランのこの計画が17日の取りまとめででき上がっていくわけでありまして、また引き続き、いろんなやっぱり声を取り入れていくことも必要だと思っておりますし、中身についてはまた介護保険特別会計のほう

でしていけたらなと思います。

あと、外出移動支援のかかわりで質問させてもらいました福祉有償運送などの分野で言いましたら、NPOなんかは事業をやっている、そういうケースなんかは摂津市の中ではあんまり身近でないということもあって、イメージしにくい部分もあるんですけども、ただ、そうした中で今、市内交通網をどうしていこうということの検討を、バス路線の再編ということが、これはもう本会議でも代表質問等でもやられていることですから、皆さんも承知のことだと思いますし、先日の答弁なんかでは、やっぱり元気な方は、なかなかバスに対する要求が出てこないけれども、本当に必要なのは、移動に困難な高齢者の方じゃないかなという、そういう集約までやっぱりされていると思うんですよ。そうしたら、本来なら土木下水道部のほうから高齢介護課に対してのアプローチがあって、どういうことが必要なのかなという、そういう協議が、私、あってしかるべきじゃないかなと思うんですけども、されてないという答弁でしたので残念に思っています。このあたりに関しては、副市長のほうも、本当にやる気がどの程度あるのかなということも市民の方からは問われてくる問題だと思いますので、ぜひことしの秋には次の動きになっていくということでありますから、何らかの方策を示していただきたいと思っております。担当の所管でないので答弁、もしできたらお願いしたいんですけども、よろしく願いいたします。高齢者移送サービスで新しく1台ふやしていただいて、これは前進面やと思ってるんです。ただ、さっきも言いましたように、車いすの人が対象というようなことで、バス利用をしたいということの声を上げている多くの人たちは、

やっぱりこれ利用できない今の状態ですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後、障害福祉課にかかわる部分ですが、重度障害者・難病患者の支援事業で福祉金給付制度なんですけど、先ほどのご答弁で1点、障害のある方もそうだし、難病患者の方もというようなことで、今回見直しの中には、所得制限を設けて非課税にということも盛り込まれていますが、そのことでいうと、本当に水道料金減免のその制度をこっちにシフトしたということ、これも必要だし、必要だと思うんですけど、では、向こうはどうなのということも率直に思ったりするので、このことは評価しつつ、やっぱり福祉のそのさまざまな制度の設計について、再度今後の中に生かしていただけたらなと思います。

それと、この見直しがこの間、この重度障害者の方、以前は所得制限なしで給付があって、それが一たんなくなって、今回、所得制限つきでまた給付が始まってということ、また、数年後にはなくなってしまふんじゃないかなとか、そういうことも思ってしまったら、これらの制度について、やっぱりきちんとした検討、もちろん検討されてこういう結果を出してきているとは認識していますけれども、引き続き状況、実際に受けておられる方の立場に立って、やっぱりこういう検討も進めていただけたらと思います。このことについては答弁は結構です。

ふれあいの里や児童センターの運営事業については答弁のほうで理解しました。引き続き事業の運営が円滑にされるようにということをお願いしたいと思います。

障害児支援事業の部分、これは通所の児童の関係のサービスが、府から市への

移管ということで、法的にそういうことで仕組みが変わったということです。ただ、額もやっぱり大きいですね。このあたり扶助費がふえている大きな要因ということになっているんだなとも思います。

自立支援法の中で障害者施策のいろいろな扶助費がふえている部分については、当事者の方たちを支えていくことが本当に大事だなということを思っていますが、国の財政、十分な地方への財政措置みたいなところがやっぱりやられていなくて、地方自治体では財政を圧迫していくというようなことを生んでるんだなとも思います。これ、吉田課長にというよりも、この間、その福祉施策の見直し、行革の中でのそういう再編がやられてきた経緯を見たときにも、本来、もっと国が財政措置をするようなところをしてきてないというようなところを、もっともっとやっぱり言うことで、市民サービスを削るんじゃなくて、本当に暮らしに温かいまちづくりということでの責任、役割を果たしてほしいなと思っておりますので、一言つけ加えておきたいと思います。

あと、バリアフリーマップということでPR誌の作成事業に取り組むんだというようなことでありましたけれども、これについて、中身についてはいいと思うんで、私もぜひやっていただきたいなと思ってるんですが、一つバリアフリーマップという、その名称については、もちろん、これ、そういう名称つけると決まっているわけじゃないと思うんですけれども、交通バリアフリー基本計画がある中でもなかなか進んでいないですね、現実的に、見たときには、駅前であるとか、シビックゾーンを重点地区というようなことで取り組んでいますけれども、それでもやっぱりバリアフリーというような

ことを耳にすると本当にそうなっているの、ということになると思うんです。そうした点では、そこらあたり、また作成する段階で検討していただけたらいいと思うんですけれども、市民感覚にもマッチするような、そういうものをぜひつくり上げていただきたいというようなことで要望しておきます。

あと、通所サービスの運営安定化事業というようなことで補助が取り組まれますが、重度の方への加配の部分、それから送迎費の補助、あと三つ目に就労支援の事業所を新たに開設する、そういうところの補助というようなことで説明をいただきました。私もこの間の移行支援から次の事業所の運営とかいうようなことでも指摘させてもらってきましたし、また、これまで小規模作業所がどんどんつくられてきた経過なんかで言いましたら、やっぱりなかなかそういう人たちが日中通っていく社会支援が足りてない。そういう中でできてきた経緯というのはあると思いますし、市内の事業所、じゃ、今の数で全部受け入れが十分かと言いましたら、現状そうでもやっぱり将来的なことを見通していくと、また新たな事業所開設というようなことがあるのかなと思っております。そういった意味では新しいそういうところの解説にかかわっては現状ではなかなか補助であったりとか、そういうところの支援というのは見当たらないと思うので、そういう形で引き続き充実させていっていただけたらと、この点も要望としておきたいと思います。

最後、府の補助金の権限移譲の交付金のことについてはご説明で理解しました。

以上、2回目の質問とさせていただきます。

○森内一蔵委員長 門川課長。

○門川自治振興課長 自治振興課にかか

わかります2回目のご質問に、ご答弁をさせていただきます。

文化ホールの管理事業の中の機械警備45万9,000円、これにつきましては市民文化ホールといきいきプラザ、この2か所の分を計上させていただいています。これは、平成23年度の実績として上げさせていただいております。今回、機械警備対象が45施設あるということを知っておりますので、1施設4,000円ということで、税を入れまして1施設5万400円の機械警備をするということになりますので、当然、かなりコストは削減されるかと思っておりますので、自治振興課としては2施設がその45万円ということなのです。

○森内一蔵委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 街区表示板の今の管理の状況がどうなってるのかというご質問にお答えします。

先ほどもご答弁しましたように、約4,600か所に街区表示板を掲げております。そういうことで、日常的に見て回って点検するということはなかなか不可能でございます。そういうことで市内を回っておられる市の職員のほうからの連絡があったり、地元のほうからご連絡がありましたら、その都度行って取りかえているという状況になっております。きのうも実は1枚取りかえに行ってるんですけども、一度張ってしまうとなかなかそういう傷むものではございません。きのう、行ったところもそうなんですけど、いたずらされて半分ちぎれるといったような状況になっています。今回、この調査をすることで市内の状況を確認させていただきまして、傷んでいる部分は交換できる範囲で交換していきたいと思っておりますし、新しく開発されたところで、ここも必要だなというところがあれば張っていき

いなと考えております。

○森内一蔵委員長 早川課長。

○早川環境業務課長 環境業務課にかかわります2回目の質問についてお答えさせていただきます。

1点目、平成23年度補正額が1,600万円減、平成24年度が当初予算で1,900万円減についてお答えさせていただきます。

これについては、要求締め切り日の関係で、平成24年度は平成23年4月から11月の実績をもとに積算しております。平成23年度補正については、平成23年4月から12月の実績をもとに積算のほうをしております。これによりまして、平成23年12月分が年末ということで、ほかの月よりも約200万円ほど高うございまして、その関係で補正については減額幅を抑えさせていただきました。

次に、資源ごみの見込みでございしますが、細かい数字のほう、把握はできておりませんが、予算現額234万4,000円、この現額よりは多く見込んでおります。

○森内一蔵委員長 上村センター長。

○上村環境センター長 環境センターの光熱水費にかかる瓦れきの問題についてお答えさせていただきます。

平成24年度予算には瓦れきの処理は含んでおりません。しかし、代表質問でもありましたように、震災復興には瓦れき処理がどうしても必要になってきます。市長がおっしゃられたように困っているときはお互いさまというような意識で、今後、いろんな動きが出てくると思います。やっとな、国のほうも動き出したかなと思っております。大阪府も12月27日に受け入れの指針を出しました。その中で摂津市の炉については受け入れ可能

と、受入指針の部分だけで判断すると受け入れ可能な炉だというように判断されております。何回も出ていますけども、市民の健康と安全、これをやっぱり第一にしなければなりません。そういったことを踏まえて、今後、これもいつまでも判断を留保できる問題でもないと思いますので、近いうちにどうするか判断が決まってくると思いますので、その節は議会等にもお諮りしなければならない問題と思っております。

○森内一歳委員長 土井参事。

○土井生活環境部参事 それでは、自動車騒音の常時監視に伴います国・府の財政的な支援についてお答えさせていただきます。

今回の常時監視の件につきましては、法改正に伴うものでありますことから、大阪府からの財政的な支援はございません。ただし、国におきましては地方分権一括法に伴います権限移譲になりますので、交付金の算定基準になる事業となります。しかし、本市としては交付金を受けておりませんので、この事業に対しまして実質的に財政支援を受けられる状況ではないという形になります。

○森内一歳委員長 あとは、災害時の要支援のあり方、健康管理システム等は要望でよかったんですか。災害時の要支援のあり方、それから健康管理システム、妊婦健診、ワクチンですか。あと四つですかね。

前野課長。

○前野保健福祉課長 要援護者の名簿整理について、それを臨職でいいのかということだったと思いますが、業務内容としましたら、状況の把握は申請時の窓口であったり、介護認定者についてはケアマネジャーたちとかがついておりますので、そういう職員であったり専門職で把

握するということと考えております。その雇用する方の業務についてですが、まず、本年が、平成24年度がスタートですので、その整理をするということと、対象者の方へ書類の送付、同意をとるための書類の送付とかもございまして、そういう作業、そして集まってきたデータを入力するというようなこととかの作業と考えております。

次の新たなシステムについてですが、今まで使っておりますシステムからプログラムの言語の変更があるということで、システムの更新が必要と提案がありましたので、それを変更していくに当たっては買い取り方式か、利用料の方式かということで検討しまして、利用料の方式という形での選択をいたしました。

システムを使っていくに当たっては特段、今のシステムも使っていけますが、保守管理のほうが終了となりますので、そうなりますと、いろんなトラブルがあったときに、一本で行って対応し切れないことが起こると想定しておりますので、新しいシステムのほうで利用料方式という方法を考えております。

妊娠届けの減少ということを申しましたが、平成20年度では900人ぐらいありましたが、年々減少しております、21年度で845人、22年度で836人、23年度では言われましたように南千里丘の開発もありますので、850人ぐらいまではなると思っているところですが、減少しているという状況でございましたので、実態に依じての予算を計上いたしました。

ワクチンの接種の見込み率ですが、言われましたように前半4月からはいろんな事故がありまして不安定でしたので、接種状況が落ちついてきました9月ぐらいからの接種状況を勘案して見込みまし

た。

○森内一歳委員長 弘委員、以上だと思
うんですけども。そうですね、あと要望
ですね。

弘委員。

○弘豊委員 そしたら、最初に文化ホー
ルの管理事業のところ、機械警備です
ね、ご説明をいただきまして、文化ホ
ールといきいきプラザの分というよう
なことでこの金額が上げられていて、
単価としても1施設4,000円ほど
してはるんだということですね。ほか
の予算もずうっと見ていったら、ほ
かの施設もこうやって機械警備が上
がっているのかなと思いますけれど、
来年度以降、また、こういうふう
に上がってくるというようなこと
で理解しておきます。

あと、市民課にかかわる住居表示板、
この事務事業にかかわってですが、な
かなか現状把握を常日ごろからやっ
ていくというようなことは大変とい
うようなことでの今回の措置だとい
うようなことでもありますから、この
機にしっかりと、一遍に改善できる
かといったらそうではないのかもしれ
ませんが、きちんと調査もして今後
に生かせるような、そういうシステ
ムにしていくというようなことでこ
れも理解しておきます。

あと、環境業務課にかかわる部分
でのその予算の額的なことは今のご
説明で大体、年度の区切りがあつて
ということですので、ただ、100万
円、200万円、大きな額がいろい
ろ動いていくわけで、いろいろ私
も見ても、補正予算をもとにもう
来年度のところにそういった形で反
映している、そういう予算もあれば、
前年度の決算が出てから次の予算
の参考にしているというところも
あるようで、なかなかそのあたり
難しいなとも思いながら、やはり
必要な額はきちんと

と予算の中でとっていくというような
こと、またその執行も適正にして
いくというようなことで、その予
算、決算、私の方針を出していく
というようなことでもありますから、
ぜひ正確なといいますが、そう
いう情報で教えていただけるよう
なようなことで要望としておき
ます。

環境センターにかかわる問題
ですが、瓦れきの問題を今、挙げ
ましたけれども、どうなるかとい
うようなことはまだまだ不明確な
部分、不確定な要素が多い中で、
予算にまでどう反映させたらとい
うようなことになろうかと思
うんですけども、ただ、今のセン
ター長の答弁の中で、府の判断
では摂津市の炉でも処理は可能
だということで言われている
そうでありますけれども、市民
的には決してそうは思っていない
という声もやっぱり寄せられて
いたりするということでもあります
から、本当に慎重に事を運んで
いただくというようなこと
もありますし、本当に正確な情
報が、どの程度市民に知らされて
いるというようなこともあるか
と思います。また、議会のほう
にも、しっかりといろんな情
報を知らせていただけるよう、
今後も要望しておきたいと思
っております。ただ、この環
境センターの問題はやっぱり
摂津市のまちづくりの問題
でも本当に大きなことである
と思いますので、このこと
については、担当課の中
でもご苦労されていると思
うんですけども、しっかりと
した検討をしていただきたい
と思います。

あと、環境政策課で先ほどの
自動車騒音常時監視分析
評価というようなことで、
先ほど来言っているように
財政的な措置は十分に
やられないのに、仕事は
いろいろ移譲してくると
いうようなことが本当に
多いんだなというような
ことが、こうした予算
や決算をやっている中
でも出

てきていますので、これについて先ほど答弁の中には具体的にどういうことというように事業の中身のところが、事業の中身というか、それはまたこの場じゃなしに、また個別でお伺いしたいと思いますので、また、必要な財政措置等々、国に要望できる範囲をしっかりと訴えていってもらいたいなということで、これも要望にしておきたいと思います。

あと、ご答弁ありませんでしたけれども、バスの関係のことはぜひこういう思いを持っていますというようなことでここにおられる副市長にも伝えましたので、また担当部長のほうにもお伝えいただきたいと思います。

私のほうからは以上で質問を終わらせていただきます。

○森内一蔵委員長 南野委員。

○南野直司委員 それでは、何点か質問をさせていただきたいと思います。朝から2人の委員が質問されてさまざま観点から、それに対しての答弁と、それから先日の代表質問がありまして、いろんな質問からの答弁がありましたので、かぶる部分があるかもしれませんが、ご理解いただきたいと思います。

1番目に概要の24ページです。コミュニティプラザ管理運営事業8,152万6,000円についてでございます。

1点目に事業の中身についてお聞きしたいんですけども、特に光熱水費が2,100万円で計上されておりまして、具体的な中身についてお聞かせいただきたいと思います。

2点目に予算書、29ページのコミュニティプラザ施設等使用料1,050万4,000円についてですが、どれぐらいの施設利用を見込んでおられるのかお聞かせいただきたいと思います。

3点目に昨年12月に開館して1年

が経過したということで、利用者の方についてのアンケート調査を実施されて、きょう、アンケートを持ってきてるんですけども、いろいろ分析されたアンケートだなと思ったんですけども、このアンケートの目的や交通手段などの実態を掌握されて、また集計・分析をされて、今後どのように反映をしていかれるのかお聞かせいただきたいと思います。

2番目ですけども、概要の26ページの市民活動支援事業173万7,000円についてでございます。

市民活動をこれから始める、また始めたばかりの市民公益活動団体を対象とした助成制度の創設に向けた市民公益活動推進委員会の設置、また市民公益活動支援のガイドラインを策定されるということでございます。代表質問でもさまざまお聞きし、要望もしたのでガイドライン策定と支援センターの運営等はよろしくお願いします。

ホームページにもNPO法人の紹介や、設立・運営に関するお知らせが掲載されておりまして、コミュニティプラザが開館して、これまでに何件ぐらいのNPO法人の設立に関しての相談があったのか、実績などもあわせてお聞きしたいのと、新年度のNPO法人の設立、運営に関する相談などの取り組みをお聞かせいただきたいと思います。

それから、まちづくりや市民活動に関心のある皆さんの交流の場として、新しいネットワークや仲間づくり、参加してみませんかということで3月5日にコミプラの会議室で市民井戸端会議を開催されましたが、どうであったのか、お聞かせいただきたいと思います。

3番目です。概要22ページの防犯灯事業2,844万5,000円についてでございます。

先日の代表質問であったかもしれませんが、
んけども、自治会管理分の防犯灯100
灯を環境に配慮したLED防犯灯に順次
変更しますということではありますが、具
体的にお聞きしたいんですけども、例え
ば正音寺の自治会長からは郵便局の横の
道路からずっとLEDをつけてくれるん
や等々私も聞いておるんですけども、こ
こで具体的に聞きたいのは、LEDの効
果についてで、長寿命なので維持管理コ
ストが減少とか、省エネでCO2が半減
するなど地球環境に配慮等、また明るく
故障も少ないなど防犯効果が高いといっ
た効果があると思うんですけども、その
観点から具体的に教えていただきたいな
と思います。

4番目です。概要38ページの災害時
要援護者支援事業176万2,000円
についてでございます。

災害時要援護者台帳システムが機能す
るように、登録した要援護者の方に地域
支援組織への情報提供の同意を得る作業
や、支援プランの作成などの整備をされ
るということでもありますけども、改めて
お聞きしたいんですけども、現在のこの
要援護者と想定される、掌握されている
人数、できれば男女別で何人か、災害時
要援護者台帳の更新はどれぐらいで実施
されるのか、それからあわせてひとり暮
らしの方に高齢者安全対策事業でありま
すけども、医療情報キットをお渡しして
いただいていると思うんですけども、そ
れのシートの更新もあわせてお聞きした
いと思います。

5番目ですけども、概要38ページの
地域福祉活動支援センター事業858万
1,000円についてでございます。
いよいよこの4月から地域福祉活動支
援の中核的施設であります地域福祉活動支
援センターがオープンいたしますが、広

報には市役所内にある社会福祉協議会、
ボランティアセンター、地域包括支援セ
ンターが移転し、それぞれが連携協力し
て地域福祉推進のための活動支援や活動
の場の提供、地域福祉に関する情報収集、
発信などを行いますということで紹介さ
れておりましたけども、センターの周知
の方法について、ほかにあれば具体的に
聞きたいなと思います。

6番目です。概要60ページの健康せ
つ21推進事業905万6,000円に
ついてでございます。

先ほど弘委員から質問がありまして、
それと同じことを聞きたいなと思ってた
んですけども、今回、健康せつ21が
最終評価報告書を作成しますというこ
とで、平成24年で終わって、最終年度で
平成25年から健康せつ21をまた、
名前はどうかわかりませんがつくら
れると認識したんですけども、間違っ
たら言ってください、あわせて総合計
画にもあったんですけども、摂津市食育
推進計画というのがあったと思うん
ですが、これが、平成25年度で年次計画に
なっておりまして終了します。健康せ
つ21と摂津市食育推進計画というのは
別々でつくられるのか、食育のまた新た
なものができるのか、総合計画を見てい
ましたら、計画のところに地域との連携
による健康づくりの推進というところで、
地域の組織や団体、健康づくり自主グル
ープと連携しながら健康づくり運動や食育
の取り組みを推進しますと、ここだけ食
育ということで目標掲げて、ほかにも
出ているかもしれませんが、計画がい
っぱいありまして、こういうのは合体
されてもいいんじゃないかと、最終年次
がずれていますけども、そういう思いが
ちょっとしたんですけども、その考えを、
いや、別でつくりますと言っていたい

でも結構ですけども、お聞かせいただきたいなと思います。

7番目です。概要42ページの高齢者移送サービス事業1,115万4,000円についてでございます。

通院などに1人で外出することが困難な高齢者が増加していることから、移送サービスを行う福祉車両を現在の3台体制から4台体制にさせていただいたということでございます。移送サービスの登録者数が、確か450名で車両が3台体制で1,200回も稼働されていた、これ、答弁に載っていたと思います。特に、午前中に利用希望が多く、予約が集中するというところでありますが、車両が4台体制で賄えるのでしょうかということで、その観点でお聞きしたいなと思います。

8番目です。（仮称）認知症高齢者徘徊SOSネットワーク構築事業についてでございます。徘徊により危険が予想される高齢者の事前登録を行うとともに、その情報を活用する市民、事業者との共同による情報伝達体制を構築し、徘徊の未然防止や早期発見につなげるということでございます。市民、事業者との共同による情報伝達体制ですね、これは代表質問でもご答弁があったかなと思うんですけども、具体的に伝達体制を聞きたいなと思います。

9番目です。概要48ページの障害者関連施設等、PR誌作成事業、1,448万3,000円についてでございます。企業等へのPR活動用に先ほど質問があったんですけども、市内障害者授産施設の紹介雑誌を作成し、業務の受注、機会の拡大を図り、また障害者や高齢者の町なかでの活動をサポートするために、市内の生活情報を掲載した、バリアフリーガイドマップイン摂津を作成しますということでございます。先ほども弘委員から

質問があって、答弁があったと思います。私がイメージしていたのは、その前にこれは市内の生活・商業・文化・スポーツ施設等を中心に多目的トイレや駐車場・出入り口のスロープなどの設置状況を地図入りでわかりやすく作成して、点字版もある冊子の発行も検討し、障害のある方の、まちでの活動における利便性の向上を図りますということでありまして、障害者の方と一緒に、そういった公共施設に行ってバリアフリーを確認して、またいわゆるバリアフリー構想とか計画で枠組みされている部分を見て、皆さんで見ると、そういうバリアフリーガイドマップイン摂津というのをつくるというイメージをしていました。また、そういったマップを持って企業に行って受注機会の拡大を図っていくんやと、実際目で見られて、皆さんで行かれてという認識をしたんですけども、その点もう少し詳しくお聞きしたいなと思います。

10番目ですけども、概要60ページの感染症予防事業2億56万2,000円についてでございます。

各種ワクチン、子宮頸がん予防、ヒブ小児用肺炎球菌などの予防接種を実施し、感染症の予防を図るということでございます。先ほども質問があったんですけども、この助成ができてまして何件かそんなんあんのということで質問というか市民の方にご相談いただいたことがありまして、それはいずれも女の子のお母さんからでありまして、うちの子どもも学校からそういう通達をもらってきて、母親が見て接種に行きましたけども、全中学校に、例えば子宮頸がんでしたら送られて、それを学校から持って帰って見られて、接種を受けられるか受けられないかは個人の選択ですけども、周知の方法はそれだけやったのか、お聞きしたいなと思い

ます。

11番目でございます。概要64ページの葬祭事業951万7,000円についてでございます。

従来の市営葬儀を見直して平成24年7月から利用者ニーズに即した葬儀を可能とする規格葬儀を実施されるということでございます。規格葬儀のご案内を新たに作成されると認識しておるんですけども、そのパンフレットの中身、料金やオプション及びあっせん品目について、詳しくなったパンフレットを、新たにつくられると思うんですけども、今までのパンフレットと違ってオプションの価格等々、いろいろな他市のパンフレットも見ながら研究されておると思うんですけども、どのようなパンフレットを今、考えられているのか、それからまた周知の方法をパンフレット、どのように配布等々考えておられるのか、お聞かせいただきたいなと思います。

12番目に概要76ページの消費生活相談ルーム事業、1,143万6,000円についてでございます。

先ほども質問がありまして、消費者被害を未然に防止するため啓発用着ぐるみやパンフレットなどを作成して啓発活動を市内全域で展開していきますということで、課長からもご答弁あったんですけども、これは新たに着ぐるみを、これ用につくられて、例えば、どのようなところで啓発活動を、どんな感じでされるのか、具体的に教えていただきたいなと思います。

13番目ですけども、概要64ページの温暖化対策事業278万5,000円についてでございます。これも、代表質問でさせていただいたんですけども、エコドライブの普及啓発のためのドライブシミュレーター一式を導入されて、この

活用方法ですね、どのように具体的に考えておられるのか、聞きたいのと、環境家計簿の次年度の目標を立てておられたら、あわせてお聞きしたいなと思います。

これ最後になります、14番目に66ページのごみ減量啓発事業190万5,000円について、具体的な中身についてお聞きしたいと思います。

以上で1回目、終わります。

○森内一蔵委員長 暫時休憩いたします。

(午後2時59分 休憩)

(午後3時29分 再開)

○森内一蔵委員長 それでは、委員会を再開いたします。

答弁を求めます。

橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 それでは、南野委員の質問に順番にお答えいたします。

1点目です。コミュニティプラザ管理運営事業の光熱水費でございますが、この光熱水費につきましては、複合施設としてのコミュニティプラザ棟及び保健センター棟の両施設の電気・水道・ガスの使用料を、市民活動支援課で一括して支払っておるものでございまして、2,000万円の内訳ですが、電気1,680万円、上下水道410万円、そして、ガスにつきましては、調理実習室の分になりますが10万円で、合計2,100万円を計上しております。

2点目です。コミュニティプラザ施設使用料1,050万円につきましては、貸し室及びマイク等の備品の使用料として約846万円、そして、レストランですが、レストランの賃料として1か月17万円の12か月分、約204万円で、合計1,050万円を見込んでおるものでございます。

特に、施設利用に関しまして、予算計上時点でコミュニティプラザがオープン

後、1年が経過しておりまして、利用率といえますか、申し込みの状況が一定上がりをまして、そのベースをもとに積算を見込みました。大体、月額70万円前後の申し込みで推移しているというのが今の状況でございます。

続きまして、3点目、NPO法人の認証事務にかかわりますお問い合わせです。平成23年度からNPO法人の設立認証にかかる権限事務の委譲を受け執行いたしております。23年度は、これまで2団体からの新たな設立手続をいたした一方で、解散手続も1団体あります。トータル、現在13団体となっております。

設立に向けての相談ですが、窓口が摂津市内のほうに来ましたことで、気軽に相談していただける状況をつくれているかと思えます。また、相談の際には手引書等を配布して対応しております。新年度ですが、4月からNPO法の改正もでございます。スタッフとして法関係等の内容にも精通して対応してまいりたいと考えております。

最後、市民の井戸端会議の開催関係でございます。井戸端会議につきましては平成23年度、協働のワークショップの取り組み、そして、協働のまちづくり推進会議において、学術経験者としてアドバイスをいただきました久先生が、協働の取り組みを進める上で、他市でも実践されておる取り組みとして紹介され、同会議のほうに参加していたメンバー有志とともに11月から、月1回開催されていたものでございます。

まちづくりは、ハードだけでなく、人のつながり、ソフトをどう充実させるかという中で、住民みずから自分たちのまちを自分たちの手でつくっていく仕掛けとして、久先生自身が井戸端会議に参加されておりまして、住民の後押しをさ

れているものでございます。

参加状況ですが、常時8名ぐらいのメンバーが集まられてまして、その周辺の方にも呼びかけて参加されているという状況です。コミュニティプラザとして、こういった場の提供、市民活動支援の第一歩とも考えておりまして、先日、はじめてホームページのほうにも掲載をし、その取り組みを広めていきたいと考えております。

1点、飛ばしました。アンケート調査に関してです。昨年12月の1週間を単位に施設利用者の方々にアンケート調査を実施いたしました。この期間の設定につきましては、秋のイベント等が一段落して通常の施設利用の状況と見て判断して実施したものです。アンケートにつきましては、利用者の年代、世代区分、移動手段とともに、市内であれば、どの地域から来館されたのかなどを回答してもらいまして、これは速報としてお知らせをして、ホームページへの掲載、館内掲示などを行っております。そのアンケートと同時に、サークル団体の代表者の方にもコミュニティプラザを、どこで知ったのか、利用する理由、利用状況など、利用した感想などの自由意見も含めてアンケートも実施しております。

一方で、通常の利用の際には、利用報告も提出してもらっておりますので、実際の利用時間、利用人数など、どのような部屋が市民ニーズに合っているのかを分析いたしまして、これらとあわせて、まとめてまいりたいと考えております。このようなアンケート調査、はじめての実施なんですけど、定期的実施して、利用実態の把握に努めてまいりたいと考えております。

○森内一蔵委員長 門川課長。

○門川自治振興課長 南野委員のご質問、

3点あったかと思えます。LED灯の関係です。平成24年度は、消費電力が多い水銀灯が残りあと92灯ございますので、予算の範囲内でLED化に切りかえてまいりたいと考えております。

2点目ですが、摂津郵便局隣接の道路のLED化につきましては、これは平成23年度予算で、市長も申されました大阪府が指定する交番区域、これは正雀交番と鳥飼西交番を指しているわけですが、それぞれの交番の区域、19灯をLED化、これは、条件としまして、今20ワットの蛍光灯をつけていただいています、照度アップということで32ワット相当のLEDを、もう間もなく設置させていただきます。

それと、環境の観点から、省エネ等のことですが、CO2につきましては4分の1から半分ぐらいが削減になるかと思っております。ただ、まだ、LED灯につきましては、1灯当たり、コストがやっぱり3万円から4万円ほどかかってきておりますので、全国的にそういうのがふえてきますと、順次、コストも削減になるかなというののみております。ただ、それによりまして、今後灯数も若干ふやして、かえていけるかなということも考えております。

○森内一蔵委員長 早川課長。

○早川環境業務課長 環境業務課にかかわりますご質問にお答えさせていただきます。

ごみ減量啓発事業の中身についてお答えさせていただきます。ごみ減量啓発事業の主なものとしましては、ごみの減量化、分別収集、再生利用の取り組みを行っております。

特に、廃棄物減量推進委員が市とのパイプ役ということで、地域との連携をとって、ごみの減量啓発に取り組んでいただ

いております。年1回、研修等も行っており、また、今の時期でございますが、校区懇談会ということで、各小学校区単位で懇談会という形で地域の意見を聞いて、またそのごみ減量につながるような話等を聞きながら、取り組みをしていきたいと思っております。

○森内一蔵委員長 土井参事。

○土井生活環境部参事 それでは、温暖化対策事業についてお答えさせていただきますと思います。

1点目、ドライブシミュレーターの活用方法ということですが、このドライブシミュレーターは、エコドライブを実際に体験していただくためのものがございます。できるだけ多くの人に触っていただきたいと考えております。まだ具体的な活用方法については、これから検討してまいりたいと考えておりますけれども、例えば環境フェスティバルでの来場者への対応であるとか、出前講座の要請があったときに出向いて行って体験していただく。また、市の職員につきましても、エコドライブをやっていく必要があると思っておりますので、そういう研修等にも活用していきたいと考えております。

次に、環境家計簿ですが、この環境家計簿につきましては、地球温暖化防止を進める上では、一番、皆さんに知っていただくにはいいものだと考えておりますけれども、平成15年から実施しまして、現在は参加者約300人で、少し伸び悩みの状況でございます。

来年度の予定ですが、第4次の総合計画で平成32年度で1,000世帯を目標ということにしておりますので、そうしますと24年度で約550世帯について参加していただきたいという目標を持って取り組んでまいりたいと考えております。

○森内一歳委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 それでは、南野委員のご質問の消費生活相談ルームの具体的な活動について、ご答弁申し上げます。

平成23年度の消費生活の相談内容が455件あります。その中で、携帯やインターネットのデジタル関連の相談が一番多くなりました。その利用者は、低年齢者が多く見られることから、低年齢者への啓発が重要であると本課では考えております。

低年齢者への啓発手段としまして、着ぐるみは大変好まれることに着目しまして、専用の着ぐるみを製作し、駅前やイベントで直に接啓発パンフレットや啓発グッズを渡すことにより、目線を低くしまして同じ目線で啓発してまいりたいと考えております。

また、2年前に消費者相談ルームで製作しましたセッピーは、平成23年度には貸し出しを含めまして27回の、大変多くの利用がありました。今後はセッピーや新たな着ぐるみとともに、貸し出し等によりまして、更なる消費啓発に努めてまいりたいと考えております。

○森内一歳委員長 山田参事。

○山田保健福祉部参事 南野委員からご質問のありました高齢介護課にかかわります3点のご質問にお答えいたします。

1点目のひとり暮らし高齢者安全対策事業の、医療情報キットの情報シートの更新についてでございますが、これにつきましては、昨年の夏から緊急時の連絡先であるとか、かかりつけ医の情報、病名等の情報を書いていただくシートをプラスチックの筒に入れまして、冷蔵庫等で保管していただくというような情報キットの配布を始めておりまして、現在のところ約2,000名の方に配布しており

ます。

その更新についてですが、キットと同時にお配りしましたリーフレットの中にも、お願いということで救急医療情報シートの内容は、変更があれば随時更新してくださいということで、基本的には、ご本人あるいはこれらのご家族とか、周りの方の手助けで随時更新していただくということをお願いしておりますが、なかなか自身で、そこまでできないという方については、見守り訪問ということで、ライフサポーターが訪問しておりますが、そういう職員に声をかけていただくとか、あるいは介護認定、要介護認定を受けておられる方については、ケアマネジャーが代筆するとかいうようなことで更新を考えております。

今は随時ということですが、例えば更新の強化月間みたいなことで、ケアマネジャーとかライフサポーターに今月一斉に、そういう観点で回ってくださいなというようなことも実施していこうと考えているところです。

次に、高齢者移送サービスについてでございます。決算の委員会で、現在登録者数が約450名、年の稼働回数が1,200回とご答弁をさせていただいたと思うんですけども、それ以降も登録者はどんどんふえておりまして、直近の数字でいいますと635名になっております。ただ、実際に常時、定期的にご利用されていると方というのが70名ぐらいということですので、ほとんどの方は登録だけで、ご利用されていないという状況にあるということで、車両の申し込みをお断りしているというのは、月10数件ということですから、それ以外の方々の状況というのは、十分把握できていないのが現状ですが、例えば入院されておられるとか、施設に入所されたとか、名

簿だけ残っているという方もあるのかなと思っておりまして、このあたりは状況の確認が必要かなと思っております。

ただ、新規で登録された方については、ご利用が多いということで、それと午前中に利用の希望が多いということは、やはり医療機関の受診の時間の都合ということで、ブッキングしてしまうというようなことですが、摂津市内であるとか、近隣の医療機関への送迎であれば、1台当たり一日2回、送と迎ができるんですけども、遠くになりますと、送りだけとか迎えだけとかということになりまして、平均すると月当たり100回ぐらい、一日当たり5回ぐらいの送迎となっております。ですので、1台、車がふえましたら、今までお断りしている部分については、解消はできるのかなと思いますが、見えてこない部分については、これから分析が必要だと思っております。

もう1点、(仮称)認知症高齢者徘徊SOSネットワークの構築でございますが、市民・事業者等の協働による情報伝達体制を具体的にということですが、今、想定しておりますのは、事前に、徘徊のおそれがある方のご家族などから、ご本人の情報を市のほうへ登録していただきますということで、当然、連絡先とか身体的な特徴とか、できれば写真等なんかも出していただいて登録をしていただくと。これは、高齢介護課が窓口になると想定しております。それと並行して、協力をしていただける団体とか個人の方の登録もしていくということを考えております。

また、いざというときにどうするかと言いますと、これは今後、近いうちに警察とも協議していかないといけないんですが、いずれにしても、警察へは搜索の

願い、届けを出していただくと。同時に市の高齢介護課のほうにも一報をいただくと。市のほうでは、ご一報をいただいたら協力していただける団体とか個人に、情報を速やかに流すということで、それぞれできる範囲で搜索にご協力をいただくと。もし、見つければ、警察への連絡と市への連絡をしていただいて、市のほうでは、それぞれ協力者のほうに、見つかりましたという連絡をしていくという体制を考えております。

○森内一蔵委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 それでは、南野委員の障害福祉課にかかるご質問についてご答弁させていただきます。

内容といたしましては、今回、障害者関連施設等PR誌の作成事業ということで、緊急雇用の助成事業を使いまして、2冊の冊子をつくらせていただくということでございます。その1冊がバリアフリーのガイドマップということで、実際に障害をお持ちの方を調査員として雇用させていただいて、現場の状況等を確認させていただくということが一つの目的になっております。

本会議でもお話がありましたような項目以外にも、いろんな障害の状況に関してのバリアフリーの状況を確認させていただいて、主なものを載せていただくことによって、障害をお持ちの方や高齢者の方が気軽に、「あっ、この施設は使えるんだな」というような状況がわかる、そういうマップをつくらせていただくのが一つと、あと市内の授産施設等、なかなかやっぱりいろんな製品等をつくらせていただいているんですけども、その販売先が非常に限られていると。中には市内の企業にも、いろんな関係でつくった授産製品等を購入していただく機会もございますけれども、やはりなかなかP

Rのほうが十分でないというようなこともありまして、この緊急雇用の事業を使わせていただいて、製品のPR誌をつくることによって、そういうことを企業の方や多くの方に知っていただければ、少しでもそういう授産製品が購入されることにつながり、利用者の方の工賃等が少しでも高くなるのかなと思っておりまして、今回、この事業を使ってPR誌をつくらせていただくというように考えております。

○森内一歳委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 葬祭事業についてお答えさせていただきます。

市規格葬儀にかかわることによって、どのようなパンフレットをつくれるのかというご質問でございました。今回のパンフレットにつきましては、市規格葬儀の中で定めておりますオプションにつきまして、その料金等を載せていきたいと考えております。また、オプション以外のあっせん用品についても、こういうものをあっせんしているというような形でのパンフレットをつくりたいと考えております。

内容につきましては、市民の方にわかっていただきやすい、規格葬儀を利用しようと思っただけのようなパンフレットをつくっていきます。また、従前のパンフレットで指摘がありました、どの部分が規格葬儀になるのか、どの部分がそれ以外の部分になるのかという、例えばお坊さん、宗教者に対するお礼でありますとか、通夜でありますとか、その部分については別ですよということを、はっきりわかるような形のパンフレットをつくっていく考えでございます。

また、周知はどうするのかということでもございました。まず、市営葬儀から市規格葬儀に変更になりますということに

ついては、広報等でお知らせしていく予定にしております。作成したパンフレットにつきましては、市の公共施設等に積極的に置かせていただくような形で周知に努めていきたいと思っております。いろんなイベントで配ればどうかなと思うんですけども、なかなか、こういう内容ですので、配るのは難しいので、公共施設等に置いて、みんなに見てもらえるようなところに置くような形にしていきたいと思っております。

○森内一歳委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 保健福祉課にかかります質問4点についてお答えいたします。

地域福祉活動支援センターが、いよいよ4月からオープンしますが、その周知方法についてお答えします。現在のボランティアセンターの登録団体、35団体ありますが、その団体には説明会を実施いたしました。

4月には広報とホームページで、利用についての説明会を案内したいと思っております。4月13日の午前、夜の7時から8時、土曜日14日の午前、この3回で説明会を開催し、ご案内をしていきたいと思っております。

災害時の要援護者支援事業についてでございますが、現在の要援護者と想定されている人数でございますが、想定しているおひとり暮らし、介護認定3から5、障害手帳を所持されている方と先ほど申しましたが、その方たちの延べ件数が6,600人ぐらいです。名寄せをして確認しますと、5,200人ぐらいとなっております。申しわけございませんが、男女別ではまだ出せておりません。更新は、どれぐらいで実施されるかということでしたが、約3か月ごとぐらいに、更新をかけていきたいと思っております。

3点目で、健康せつつ21の最終評価報告書を作成する件について、食育推進計画もあわせてはどうかというご意見でございましたが、食育推進計画が平成21年度からの5年間という計画でございましたので、委員が言われるように、25年度が5年目となって次期計画が必要となります。そこで、健康せつつ21とあわせていってもよいものと考えておりますが、食育推進計画のほうも策定委員会等がありますので、その関係機関と調整をして検討していきたいと思っております。

子宮頸がんワクチン接種の周知方法が、最初の保護者通知のみだったのかということでもございましたが、そのほかに広報、ホームページ等で周知しております。このワクチン接種の対象者が中学1年生から高校1年生になっておりますので、高校1年生が本年度に2年生になればできなくなるということで、高校1年生の方で未接種の方には再通知をさせていただいております。

また、現在中学1年生は中学2年生で接種が可能ですので、またその時点でご案内をしていこうと思っております。

○森内一蔵委員長 健康せつつ21と、それとのかかわり合いをということだったんですけども、食育も一緒に入れて、総合計画と健康せつつ21の整合性というところで、お聞きしたいということでしたので、その辺のところはどうでしょうか。

○前野保健福祉課長 健康せつつ21が平成14年度からの計画で先につくっております。食育計画が平成21年度につくっておりますので、その後の計画で、当然、健康せつつ21の中にも食生活という項目を設けて計画を立てております

ので、その中に内容は含んでいると認識しております。委員、言われましたように、本当に一緒に取り組んでいったらいいのではないかと考えているところです。

○森内一蔵委員長 以上ですね、よろしいですか。

南野委員。

○南野直司委員 1点目のコミュニティプラザ管理運営事業について、ご答弁いただきまして、わかりました。

朝、補正予算の補足説明のほうでも800万円ですか、減額がありまして、予算書を見ておりましたら、ほかの施設に比べて高額やなということで、保健センターも入ったということで、理解しました。

あと、コミュニティプラザには太陽光発電システムが設置されておりまして、返還された電気はどのように使用されているのか、反映されているか、仕組みについて改めて聞いておきたいなと思えます。

それから、コミュニティプラザの施設利用の見込みと利用者についてのアンケート調査結果から、今後の取り組みについてご答弁をいただきました。コミュニティプラザにおける利便性向上の観点から、特によく利用されておられます各団体等から、また、具体的な声や要望などが、本当に上がっておると認識しておるんですけども、どのような声が上がっているか等々ですね、いろいろまとめておられると思うんですけども、お答えいただける範囲で、聞きたいなと思えます。

2番目の市民活動支援事業についてですけども、ご答弁いただきまして、井戸端会議等で、協働でのワークショップということで、よくわかりました。

また、平成23年4月1日から、先ほ

どもありましたけども、摂津市内にのみ事業所を有する特定非営利活動促進法人、NPO法人の各種申請、届け出などの窓口が大阪府から摂津市に変更になりまして、今回、予算書の43ページの権限移譲交付金87万円を計上されておりましたが、関連があると認識しておるんですけども、補足説明でもありましたけども、その点、お聞かせいただきたいと思ひます。

それから、現在NPO法人等の団体が13団体ということで、今後もまた、ふえていくと思うんですけども、今後の支援体制ですね、取りまとめ、どのように考えておられるのか、聞いておきたいと思ひます。

3点目の防犯灯事業につきまして、ご答弁いただきまして、わかりました。防犯灯の設置に関しまして、いろいろな地域等々、市民の方からご要望がありまして、積極的に動いて、取り組んでいただいております。関係機関とも連携をとりながら、本当にありがとうございます。LED防犯灯への変更について、また、さまざまな効果について、先ほどご答弁いただいたわけですが、一つ気になるのは、普通の防犯灯でしたらね、やっぱり年数がたつとともに、球が切れて、それから、地域で自治会管理でバルブをかえるわけですが、そのときに、かえるときに雨とかほこりとかで、側が汚れてましてね、それを業者等がきれいにしてくれるわけですが、LEDになりましたらね、寿命が長いと、10年ぐらいもつということで、形、いろいろ調べてましたら、LEDの防犯灯も同じような形をしておりまして、恐らくそれかなと思うんですけども、その汚れとか、どうなるか、難しい部分ですが、自治会にお任せするのか、また、今後は市で対

応していくのか。やっぱり高いところから、危険な部分もありまして、それが気になりまして、考えだけですね、お聞かせいただきたいと思ひます。

4番目の災害時要援護者支援について、台帳の更新等、医療情報キットの更新等々、ご答弁いただきまして、わかりました。

ひとり暮らしの高齢者実態把握調査の結果を受けまして、要援護者への災害時の支援体制の構築についてでございますけども、民生児童委員、また、自治会、老人クラブなどの地域組織と連携して、安否確認方法・避難誘導・避難者への支援内容、認知症高齢者への対応等々について、それぞれの役割分担について、改めてお聞きしたいと思ひます。

それから、5番目の地域福祉活動支援センター事業について、周知等々、ご答弁いただいたんですけども、第5期高齢者かがやきプランの案の中のアンケート調査に、地域包括支援センターの認知度について、全体的に3割以下であったという調査結果が出ておりまして、今後の課題等々、書かれていたわけですが、私達も、いろいろさまざまご相談いただきまして、よく窓口にお伺いさせていただいて、いろいろ聞いていただく場面がありまして、より多くの市民の方に知っていただくというのは、本当に包括支援センターですね、高齢者や、その家族にとっての身近な相談窓口となりまして、地域に根差した包括的、継続的な支援を行う機関として機能することが、今後の地域包括支援センターの求められているところと思ひますけれども、今後の高齢期を見据えて、更に周知を徹底を図っていただくように、これは要望としておきますので、よろしくお願ひします。

それから、6番目の健康せつつ21についてご答弁いただきまして、食育に関

しては、本当に大事なことと思ひまして、総合計画にも出ているかもしれませんが、もっと入れてもらいたかったなと思つてたんですけども、健康せつ21と無理やり合体をしなくてもいいと思ふんですけども、よりよい、また、計画を二つとも、健康せつ21も食育の計画もなるように、要望としておきます。

それから、7番目の高齢者移送サービスにつきまして、ご答弁いただきまして、わかりました。また、今後の状況次第では、使つておられる方は登録者数に比べてちょっと少ないということでありましたけども、また、拡充、5台あればいいのかなと思ひますので、それは要望としておきます。

それから、先ほど弘委員からもございましたけども、高齢者移送サービスに乗れる方というのは、やっぱり限定されておりまして、車いすに乗つておられる方等々の、ことがありまして、やはり高齢者の方が市役所に来たい、それから、正雀駅方面に行きたい、摂津市駅に行きたいということで、今、公共施設巡回バスと、市内循環バスが摂津市には走つておりまして、ほかのバス等々ありますけども、代表質問でも公明党から要望はさせていただきますまして、市長からは秋ごろに、この公共交通機関に関しては、答えさせていただきますというご答弁があつたわけですけども、できたら、保健福祉部の、そういった目線の方が、本来であれば現場の方が、そういうバス会社、また、市の職員等々で検討されているところへ、そういった会議に出ていただいて、声を上げてもらいたいという、本当に思ひがあります。そういう目線が、本当に大事なと思ふんです。

本来であれば、地域の方、困つておられる方が、これは高齢者の方になつてく

ると思ふんですけれども、入られて、ご意見を言つていただくのが一番いいんですけども、そういうお声を聞いておられる、ふだん、そのような仕事をされている目線の方が、そこへ入つていただいて、声を反映するのが、本当に大事なと思ひます。

先日、東日本大震災から1年ということで、コンベンションホール、私も、講演会ですか、行かせていただきまして、市の職員の方がボランティアへ行かれた話を伺ひまして、すごく胸が熱くなつたわけでございますけども、そのときに、先生が言われていたのは、女性の視点が防災会議に反映されていないと。摂津市では、福永部長が、その会議の一員であり、一人ですということと言われてましたけども、そういった視点は、本当に現場の声が、そういうところに反映するのは、本当に大事なと思ひます。だから、バスに関しても、そういった高齢者が利用される交通手段のところへ、やっぱりそういう会議へ入つていくというのは、本当に大事なと思ひますので、できたら入つていただいて、より多くの、そういった声を反映できるように、可能であれば、よろしくお願ひします。これは要望としておきます。

8番目の(仮称)認知症高齢者徘徊SOSネットワーク構築事業についてでございます。情報伝達体制についてご答弁いただいたわけですけども、先日の代表質問のほうで部長から、伝達方法について、ご答弁あつたのを私、聞いてまして、間違えてましたら言つていただきたいんですけども、ボランティアの方とか、地域の方とかに緊急の場合、ファクスとか、電子メールで知らせますと、というご答弁があつたと認識しておるんですけども、電子メールというのは、携帯なの

か、パソコンなのか、わからなかったんですけども、今、消防本部からも、タイムリーでいろいろ情報を伝達していただいております。それから、大阪府警からは「安まちメール」とかあります。やっぱり結構、皆さん、携帯電話を持っておられてまして、メールも今、使っておられます。本当に素早く、すぐに発信できるというのは携帯というツールを、僕はセキュリティも高くなってきておりますし、ぜひ使ってもらいたいなと思います。

市政の情報も発信するのに、この携帯メールへ発信されたらどうですかということで、以前、ご質問もさせていただいたわけですけども、もうすぐに、これは情報を伝達できると思いますので、その考えだけ聞かせていただきたいなと思います。

9番目ですけども、障害者関連施設等PR誌作成事業についてでございます。詳しく答弁いただきまして、わかりました。冊子につきましては、私たち公明党も要望をしておりましたけども、できたら点字版も、冊子に付加いただきたいなと思います。

それから、その方が現場へ行って、その目線で見られるということは、本当に大事にことでありまして、できたら、土木下水道部と、これは連携をとっていただきまして、やっぱりバリアフリー構想とか、計画に、そういう場面というのは、なかなかないと思うんです。普段も摂津市で車いすで、いろいろ行かれているわけですけども、そういう目線で改めて見られましたら、本当に、危ないところとか、バリアフリーになっていないところとか、改善できたらいいなというところが出てくると思います。そういうのをしっかり、そういう角度で反映していただいたらいいなと思いますので、よろしくお

願いたします。

更に、この冊子等々をつくっていただきまして、業務の受注機会の拡大ができますように祈っております。要望としておきます。

10番目ですけども、感染症予防事業について、各種ワクチンの周知徹底について、ご答弁いただきまして、わかりました。まだ、受診されていない方には通達等々していただいているということでございますので、また、引き続き周知徹底、よろしく願いたします。要望としておきます。

11番目の葬祭事業について、ご答弁いただきまして、よくわかりました。寝屋川市の、このパンフレットを見ておられて、お悔やみになられたご家庭の方から、手続き、どんなことをしたらいいのかということで、聞かれる場合がよくありまして、摂津市では、市民課の窓口へ行きましたら、死亡届に伴う諸届けについてお知らせということで、国保年金課へ行ってくださいとか等々、6点ほど書いていただいているんですけども、寝屋川市のパンフレットは、このパンフレットの中に、葬儀のご案内ということで、ご不幸があった場合の流れということで、それも詳しく書いていただきますので、できたら、今度、新しく作成されるパンフレットには入れていただいたら、なお、市民の方に優しいかなと思いますので、どうかまた、検討していただきますよう、これは要望としておきます。

12番の消費生活相談ルーム事業について、ご答弁いただきまして、わかりました。携帯やインターネットでの、いろんなトラブル等が低年齢化してきているということで、新たにぬいぐるみも作製をされて、啓発されるということなので、わかりました。更に啓発活動、よろしく

お願いいたします。

13番目のエコドライブの普及啓発のドライブシミュレーターについての活用方法と環境家計簿の目標等々、ご答弁いただきまして、わかりました。エコドライブにつきましては、本会議でも、代表質問でも言わせていただいたんですけども、ぜひ、エコドライブ、しつこいように申しわけないですけども、実施中とのステッカーを公用車に張っていただいて、僕は市民の人、事業所の人にアピールしたら、本当にいいん違うかなと思います。

それと、そういう観点でエコドライブを実践したら、やっぱり無事故にも、これ、つながっていくん違うかなと思うんです。そのような観点で、どうかステッカーを、エコドライブ実施中のステッカーを張っていただいて、エコドライブを実践しながら、事業所、また、市民の方にアピールしていただくようお願いいたします。

それから、環境家計簿ですね、これは本当に事業所、市民の方と協働になって取り組めることでありますので、ぜひ、どんどんどんどん、もっともっとアピールしていただいて、今までずっと摂津市は大阪府の中でトップになってましたので、ぜひよろしくお願い致します。要望としておきます。

14番目のごみ減量啓発事業について、具体的にご答弁いただきまして、ごみの減量等再資源化のための啓発ということでございまして、摂津市一般廃棄物処理基本計画、それから、摂津市地球温暖化防止地域計画の中にも掲載されておったんですけども、環境業務課で、本当に今、さまざまな場面で、これは廃棄物処理基本計画のほうで、これは基本理念の実現のためには、リフューズ、リデュース、

リユース、リサイクルの4Rの実践が大切ですよということで、これはカーニバル等々、リユース食器を推進していただいたり、さまざまな場面で、そういった形で、ごみ減量を推進されておりますが、具体的に、私はリユース食器しか知らないんですけども、この4Rについての取り組みについて、ご答弁いただきたいなと思いますので、よろしくお願い致します。

以上で、2回目終わります。

○森内一蔵委員長 橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 それでは、南野委員の2回目のコミュニティプラザにかかわります質問にお答えいたします。

まず、太陽光発電のご質問でございます。コミュニティプラザ屋上に設置しております太陽光パネル、全部で288枚ございまして、発電分につきましては蓄電されるのではなくて、そのまま空調などに使われる仕組みでございます。日々の発電量につきましては、1階の電光掲示板に表示されておまして、記録をとった分で見ますと、夏場の発電量につきましては1か月単位で3,000キロワットアワーを超えております。仮に太陽光発電がなければ、その分は同月分の電気使用量に加算されると思えまして、太陽光パネルの発電効果、節電効果を計算上を出してみますと7%から8%を占めるのかなと考えております。同様に冬場につきましては、発電量が少なくなります。2%台に落ちますが、太陽光発電があるおかげで、年間5%台の効果と見えております。

続きまして、団体からの要望につきましてでございます。各種利用団体がございます。その中で文化団体等につきましては、定期的な協議も行っておまして、ホールの使用や展示方法などの要望等もいただいております。

また、先日、障害者団体のほうからも立体駐車場について、安全な乗り降りができないかといった要望もいただいております。それらに関しましては、団体と、こちらの検討したこともお示しながら継続的に協議していきましようということで、お話を伝えながら進めております。

3点目、NPOの権限移譲交付金に関しましてですが、その年度に行いました設立の件数、また、事務報告書等を受けた件数をもとに決められた単価、事務単価等がございます。その単価から積算して年度末に交付申請手続を行うものでございます。

NPOへの支援ですが、例えば情報提供としまして、民間などが実施しております助成制度等の案内等も我々の手元にも届きます。そういった際には案内を発信したりしております。

また、NPO自身のネットワークづくりに関しまして、この3月ですが、市内のNPO団体へ呼びかけいたしまして、各団体の活動などの報告を行ってもらう情報交換の場を設定いたしております。これを機会に、それぞれの活動の幅が広がって、新たな活動が芽生えればと思っておりますが、今後NPOの研修などの支援とともに、このような機会でNPOの中から、NPOをリードしていく団体なども出てくればと考えております。

○森内一歳委員長 門川課長。

○門川自治振興課長 LEDの防犯灯の管理を、今後どうしていくのかということですが、これは自治会のほうに防犯灯維持管理補助金を出しており、20ワット以下、これは1灯につき800円、21ワット以上については1灯につき1,000円の補助をしておりますので、LEDであろうと蛍光灯であろうと、解釈

としましては同じような考えを持っております。

設置するに当たっての高さも、通常の蛍光灯と同じ高さのところで設置はしますので、LEDだから高く設置をするとか、そういうことはございませんので、平成24年度につきましては、従前どおりさせていただくということで、今後については、また、連合自治会を通して双方で相談させていただいて、25年、26年等については当然、そういったことも考えていかなければならないのかなというのは、私どもも思っております。

○森内一歳委員長 山田参事。

○山田保健福祉部参事 災害時の要援護者の方々への支援体制について、地域組織のそれぞれの役割分担ということについてお答えいたします。

ひとり暮らしの高齢者の実態把握の調査を実施しまして、もともとひとり暮らしということで登録されておられる方以外に登録を希望される方とか、災害時に限って支援をお願いしますというような方の名簿を一定、整理いたしました。この名簿につきまして、民生児童委員の方々については、これは日ごろの活動の一環ということで名簿をお渡しして、見守りの活動に活用していただいているということですが、自治会につきましては、個人情報に関連等もありまして、自治会としての受け取りができるどころ、できないところ、それぞれ若干温度差があると。もともと自治会の活動して要援護者の状況を把握されている自治会もあれば、その辺がなかなかできていないというところもあるという中で、できれば市としては、名簿をお渡しして、災害時に活用していただきたいという思いで、呼びかけております。

現在、114の自治会のうち、29の

自治会で名簿を受け取っていただいているということで、その中で、その名簿、事前の活動に使っていただくというのは、なかなかご本人との同意の関係で難しいんですけども、その情報を見ることができ方、役員等3名というような条件を課したり、保管方法を徹底していただくというようなことで、今、名簿を受け取っていただいて、これも拡大していている状況でございます。

老人クラブについては、そこまでの取り組みはなかなかできていないんですけども、昨年から民生児童委員・自治連合会・老人クラブ連合会の3団体が、連絡会ということで意見交換をしましょうという場を持たれました。その中でも、やはり災害時の要援護者の支援というのが大きなテーマになっているということです。若干ひとり暮らしの方の名簿というのが先行して動いているんですけども、現在進めておりますその要援護者の台帳のシステムの運用開始に当たって、将来的には災害が起きた場合に、だれが、どの方の安否確認をして、避難所なり、安全なところまで誘導をするのかとかいうような、個人個人の支援の方策みたいなものまで取り決めて、もし、その方が支援できない状況になったらどうなのかとか、その避難経路が使えない場合は違う経路があるのかとか、そういうところまで個別の支援ができるようなところまで持っていければいいのかなという思いで、今回のシステムの導入に当たって関係課と関係団体、協議していきたいと思っております。

もう1点、徘徊SOSネットワークの電子メールについてでございますけれども、これはパソコンのメール、携帯のメール、両方とも想定してはおります。確かに一斉に情報が配信できるということで、

非常に電子メール、パソコンにしる、携帯にしる、便利なツールではあるんですけども、一方で、そのままコピーして転送して広がる。ある意味、それは便利ですけども、個人情報、非常に徘徊される方の個人情報というのは、センシティブな部分もありますので、むやみやたらにコピー、転送ということでは問題が生じてきますので、このあたりについては、先進的な事例との研究をして、どうするかというのを考えていきたいと思っております。

○森内一蔵委員長 早川課長。

○早川環境業務課長 南野委員の4Rの取り組みについてお答えさせていただきます。

現在、4Rについて取り組みを行っているものにつきましては、剪定枝のチップ化、ノーレジ袋ということで、スーパーにおけるレジ袋の拒否とか、要らないという表示をしていただく、又は、生ごみ処理の堆肥化、これは給食残渣でも行っておりますが、給食残渣を堆肥化して処理していくということ、それと、環境教育の冊子をつくって、子どもたちにそのごみの、もったいないとか、そういう理念を植えていくという、そういった取り組みを現在は、行っております。

ただ、4R自体が、ことし5月から取り組んだところでございますので、まだ、取り組みとしては、すべてできているわけではございませんので、これから何の取り組みができるかということも含めて考えていきたいと考えております。

○森内一蔵委員長 以上で答弁は終わりました。

南野委員。

○南野直司委員 ご答弁いただきまして、ありがとうございます。

コミュニティプラザ管理運営事業につ

きまして、ご答弁をいただきました。アンケートですけれども、見ておりましたら、やっぱり、これは小学生以下ですね、小学生と幼児の方が、足して200名ですか、利用がありまして、その次、70歳以上の方が380名、それから、40歳の方が102名ということで、やっぱり結構、小さいお子さんが、かなり利用されているなというのがわかりました。

それから、利用されている地域というのは、やっぱり摂津小学校区が一番多くて、千里丘小学校も56名ですか、それから、三宅柳田小学校が214名、摂津小学校は408名ということで、あとやっぱり以南のほうの校区の方は少なかった、結果、見せていただきまして、やっぱり安威川以南にもコミュニティ施設、いわゆる子どもをテーマにした児童センターにかわるような施設が要るのかなと、本当に感じました。

いろんなコミュニティプラザにおけるご意見等々、太陽光発電の効果等々、ご答弁いただきまして、わかりました。すべて要望としておきます。

2番目の市民活動支援事業について、ご答弁いただきまして、摂津市が目指す協働の姿、目指す将来像の実現に向けて市民活動支援の取り組みは、大変重要な位置づけにあると思いますので、今後も主体的な市民活動を促進していただき、情報提供やネットワークづくりに、また、リーダーの育成に関する支援など、市民が元気に活動するまちづくりをよろしく願います。要望としておきます。

3番目の防犯灯事業について、ご答弁いただきまして、今後、自治会等々と協議をしながらということですので、汚れたら照度が落ちますし、そやけど、掃除しに行きましたら危険ですので、また、ご検討をよろしく願います。

要望としておきます。

それから、災害時要援護者支援事業について、ご答弁いただきまして、摂津市におきましては、このひとり暮らし高齢者実態把握の作業を、本当に先進的にされたのではないかなと、本当に認識しております。

更に、消防救急情報システムとの連携、また、支援体制などを定めた全体計画の策定や、それから、避難所における介護体制の整備など、多くの整備が必要ですけども、どうかよろしく願います。要望としておきます。

(仮称)認知症高齢者徘徊SOSネットワーク構築事業について、ご答弁いただきまして、一つの方法としまして、そういう方法もありますということ。

登録される方は、限られた方になるのか、要綱などを設けていただいたら、どういいますか、そういうメールが流れることもないのかなと思うんですけど、そういう方法もあるということで、認識していただいて、よろしく願います。

最後です。ごみ減量啓発事業について、ご答弁いただきまして、もったいないという思いで、4Rを実践していただいて、リユース食器なんか、例えば、摂津まつりとか、そういう市の関連するところで、どんどんまた、使われていったらどうかと、これは要望としておきます。また、いろんな場面で、そういう4Rを活用していただいて、ごみ減量、頑張ってくださいように、よろしく願います。

以上で、質疑を終わります。

○森内一蔵委員長 ほかに質疑ございませんか。

本保委員。

○本保加津枝委員 それでは、各委員からさまざまな形でご質問がありましたの

で、私は簡単に質問、あるいは、その要望で終えさせていただきたいと思います。

まず、予算書69ページの水道減免の件につきましては、これに関連しまして、これは要望としておきますけれども、代表質問でも要望をしておりますけれども、今回、さまざまな理由をご説明をいただいた中でも、やっぱり経済的な弱者への配慮というものが、やや欠けているのではないかなと感じておりまして、こういった減免廃止につきましては、代替案として説明もありましたけれども、もう少し、その経済的弱者の方に配慮できるようなことがないのかなと考えております。

また、高齢者世帯の、今、その中で一つ家賃補助というものがありますので、これが5万円上限の家賃の中で、上限1万円とするというところで補助が出されているわけですが、これを更に1,000円上乗せをして、1万1,000円にすることができないんでしょうかということを、代表質問のほうでも要望としてお願いをしております、この家賃の上限というものにつきましても、少し緩和をしていただくような形で、一人でも、やはり対象の中で、入っていただけるような形で、ぜひ、ご検討いただきたいなと思いますので、高齢者施策のほうで、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

予算書99ページの、先ほども委員のほうからもありましたけれども、せつつ桜苑の民営化に関してですけれども、やはり、その指定管理者制度の活用というものが摂津市では、今後、一つの課題として問われてくるのではないかなと思ひます。

指定管理者制度導入のときには、かなりいろんな形で議論がありましたけれども、再契約をする形で更新がありました

ときには、もうそのまま、そのときに本当はもっと議論しますということで、締結しております、そのままスルーしておりましたので、やっぱりその外郭団体等々に対しましては、民営化できるものは民営化していくというのが、時流でもありますし、世論でもありますので、やはりしっかりと民営化できるものは民営化に、積極的に取り組んでいくということで、行政が、本市が、やはり財政的に身軽になる方向をしっかりととらえて、そちらのほうからかじ取りをしていくことが大事なのではないかなと思ひます。身軽になるということ、身軽になっても、今、財政的には非常に厳しい状況ですので、しかし、その中でも、民営でできることは民間の方にご協力をいただく、民間活力というものをしっかりと活用させていただいて、その分を市民サービスのほうに振り向けて、市民サービスの質の向上にしっかりと力を注いでいかれるように、ぜひお願いをしたいなと思ひますので、よろしくお願ひします。

予算書121ページの葬儀会館管理運営業務委託料について、関連してお願いをしておきたいと思ひますけれども、今回、市営葬儀が規格葬儀に変更になりました。しかし、この現状ですね、これは一つだけご質問させていただきたいなと思ひますけれども、財政的に、非常にメモリアルホールの運営が厳しいという情勢の中で、さまざまな形で努力をいただいていると思ひますけれども、現状が、どうなのかなということで、見込みも含めて、メモリアルホールの運営、財政状況をお聞かせいただきたいと思ひます。

あと、メモリアルホール、小さなことですけれども、大変気になることが1点ございまして、メモリアルホールの備品

の手入れですね、一番数的に並んで、だれの目にもついて目立つのが、いすの脚の部分ですね。これがスチールですので銀色ですけど、これがもうほとんど白くなっておりまして、指紋なんかもついていたりとかですね、非常にきれいではないわけですね。これが一定の時間ずっと座って一定方向を見ておりますので、かなりずっと見回しても、もう気になるわけです。以前から、こんな状況ですので、お手入れのほうを努力していただかせんかということで、部署のほうにもお話をしたことがありますし、担当課のほうにもどうでしょうか、きちっとしていただけないでしょうかということでお願いはしたと思います。いつまでたっても、それが解決をしていないように思いますので、こういったことについてもですね、やはりその管理運営を任せてるというからには、行政のほうからしっかり指導をして、そういった市民の方からの声で、気づいたことは是正して、きちっと管理業務を果たしているというようなね、やはりそういう形を見せていくのが大切ではないかなと思いますけれども、この点については、どんなふうにお考えかなということで、お答えをいただきたいなと思います。

あともう一つは、以前も、この市営葬儀のときに指定葬儀社というものが摂津市、認めておられるところが少しありますけれども、これについて、指定葬儀の割合等について、達していないところについては、一たん指定を取り消すというようなことをされておりましたけれども、実際問題としましてね、指定葬儀社と書いた大きな看板を、目につくところに立てておられたとしますね、そうしましたら、指定葬儀を取り消されて、本市のプリントとかからは、例えば削除されたと

しましても、看板がそういう書き込みをして、堂々と立っているわけですね。全くご存じない方でしたら、ここやったら大丈夫かなと、それを見てですね、指定葬儀社だったら大丈夫だろうと判断されると思うんです。

取り消しをしたと、口頭で言って、本市の資料だけ削除したといたしましても、現実に見えるところに、そういったものがあれば、意味がないんじゃないかなとずっと感じておりましてね。その先には、我々が、皆さんが一生懸命こう指定葬儀をふやしていこうと、こういった努力をされていることが、何もなくなるんじゃないかなとも、あわせて思いました。こういったことに対して、対応していただくんでしたらね、やはりどうか、今回も規格葬儀のほうに変更するということを契機に、こういったことに対しても、しっかりと厳格に行っていくと、看板の撤去も含めて、指定が取り消された場合は、きちっと対応してくださいということを、やはり申し入れていただいて、これは要望で結構ですけれども、厳格にやっていたかかないと、形だけでしたら意味がないと思います。

これは、やはりメモリアルホールをいかに良好な運営状況にしていくかということで、現場のほうでは非常に努力をされていることだと思いますので、それをやはりマイナス面が出ることがないように、やっぱり看板の撤去をするとか、細かいことまできちっとやってもらっていくと、こちらのほうが指導していくということについて、やはりそれだけの負荷をかけていくことでね、やはり公平性と厳格性というものが担保されていくと感じますので、これはぜひ、そういった形で指導していただくように、お願いをしておきたいと思っております。

今、少しでしたけれども、お尋ねいたしました1点について、お聞かせいただきたいのと、予算書55ページのほうに、環境業務課のほうで資源ごみの売却収入が雑入で入っておりますけれども、確かペットボトルのキャップも資源化しておられるとお聞きをしておりましたけれども、この点について、お聞かせをいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○森内一蔵委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 葬儀会館のメモリアルホールの財政状況についてということでございますが、ばくっとした話で申しわけございませんけれども、年間4,000万円超の歳出という形になっております。歳入につきましては、2,000万円ぐらいですので、運営経費でおおよそ2,000万円ぐらいの赤字が出てるという状況になっております。

当然、修理等、今後かかってきますので、その分について我々としても苦慮しているところですけども、できるだけ良好な形で提供していく努力は、今後も続けていかなければならないと思っております。

ただ、経営努力の中で、どういう形が出せるのか、今、施設管理公社に指定管理をさせてもらっているんですけども、職員につきましては、高齢者の職員を雇っていただいて、少しでも安くなるような形でやってもらっておりますし、シルバー人材センターのお掃除についても、回数を減らしてもらったりとか、利用のない日については、もう掃除をしないという形で経費を節減させてもらっています。

警備員につきましても、人数を指定するんじゃないくて、忙しいときには多く来てもらう。忙しくない、小さいお葬儀のときには、少しの人数でやっていただ

て、平準化を図って安い契約をするよう施設管理公社には努力してもらっております。努力はしておるんですけども、ご指摘がありました掃除のほうとか、維持補修ができてないのかということですが、今、具体的に上げられました椅子の汚れですね、そのことについては、昨年末、委員からご指摘がありまして、すぐ施設管理公社に連絡をとりまして、きれいにしてもらうように指示しました。その後、我々、年明けに点検に行きまして、その時点ではきれいになっていました。その後も、定期的に掃除をするように指示してあるんですけども、まだ、できてないようであれば、改めて指示して、きれいにさせていただきたいと思っております。申しわけございません。

○森内一蔵委員長 早川課長。

○早川環境業務課長 ペットボトルのキャップについてお答えさせていただきます。

現在、ペットボトルのキャップにつきましては、ペットボトルと一緒に月2回、回収を行わせていただいております。

ペットボトルのキャップですが、ついでる分につきましては、リサイクルプラザにおきまして、現在、シルバーの方が一つひとつ取って、洗って、そこから集めたものを売却しております。その分につきましては1,000キログラムで、約1円ということでございまして、今回予算計上しておるのは3,000円という状況でございます。

○森内一蔵委員長 本保委員。

○本保加津枝委員 メモリアルホールのほう、最後に故人の方と、ご縁の深い方々がお別れをされる場所ですので、できることはしっかりと手を尽くして、人員の削減にも努力をいただいていることもよくわかりますし、いろんな形で経営努力されているとも感じておりますけれ

ども、一番目につくところは、やっぱり皆さんで総力を挙げて、毎日少しずつでよろしいですので、やっていただかないと、いすを、足りない分で、出してきたものなんかが特に、そういった状況のものが、汚れているというような状況のものが多いので、そこは、更に努力をしていただけたらありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、ペットボトルのキャップですけどね、これワクチンの提供できるということで、いつか、数年前に、かなりそういう運動がぱっと大学等々で広がりまして、これを集めるんですけども、現実の問題として、集めている方は結構いらっしゃるんですね。集めた分を、前は社会福祉協議会のほうで、持っていきますと、取っていただいたんですけども、それをされなくなりまして、集めて、きれいに洗って、シールはがして、キャップを、現実に、どこへ持っていこうかということで、困っていらっしゃる方もいらっしゃいますので、もしも、よろしければ環境のほうで収集というか、持ち込めば預かっていただけるというような形にしていただければありがたいんじゃないかなと思いますし、普通の業者の方のところへ、わからずに、教えてもらって持っていかれたという方もありますのでね。それは現実に数量をどれぐらいおさめたかという、要するに受取書みたいなものだけを、もらっておられましたので、やはり1,000キロで1円ですよ。すごい数でないといふと10円とか20円とかにはならないんですけど、これが結構、必ず飲み物というのはペットボトルになってますので、ほとんどですから、かなりの数、結構集まってまして、これを持っていく場所がなくて、最終的には廃棄されるということも耳にしましたので、そ

れでしたら、もったいないと思いますので、環境のほうに持ち込みをして受け取っていただけるんだったらと思いましたんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

○森内一蔵委員長 早川課長。

○早川環境業務課長 環境センターのほうで、現在、受け取っております。もしよければ、うちの収集のほうにも電話をかけていただければ、収集のほうはさせていただきます。

○森内一蔵委員長 本保委員。

○本保加津枝委員 連絡をすれば収集もしていただけるということで、そういった情報が、ご存じのない方が多いので、また、しっかりと、そういった形のことも届けて、市のほうに少しでも貢献できるように、皆さんの努力が伝わるように頑張っていきたいと思います。

○森内一蔵委員長 ほかに質疑はよろしいですか。

以上で、質疑を終わります。

本日の委員会は、この程度にとどめ散会いたします。

(午後4時53分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生常任委員長 森内一蔵

民生常任委員 山崎雅数